

平成19年度予算案について

ハートフル北九州改革元年予算

～市民の声に耳を傾け、
市民の笑顔が広がる政策展開を目指して～

平成19年5月

北九州 市

はじめに

ハートフル北九州改革元年予算 ～市民の声に耳を傾け、市民の笑顔が広がる政策展開を目指して～

私は、「ハートフル北九州マニフェスト」で市民の皆様とお約束したとおり、これまで整備されてきた都市基盤を十分活用し、北九州市を「人にやさしく元気なまち」に構築していきます。そして、このため、私が初めて本格的に編成を行う平成19年度予算案において、「マニフェストの思い切った実現」を断行することとしました。

まず、「人にやさしいまち」づくりに向けて、子育て・教育・福祉などの分野において、市民の目線に立った大幅な拡充を図ります。

また、北九州市では、かつてない大規模な企業進出が続いていますが、さらなる「元気なまち」を目指して、経済振興に全力を尽くさなければなりません。

しかしながら、一方では、地方交付税の減少等で、大変厳しい財政状況の下での予算編成となりました。このため、「北九州市経営基本計画」を発展させ、徹底した経営改善と民間の活用を進めます。

これからも引き続き、市民の皆様とともに北九州市の新たな時代を構築するため、市職員共々でき得る限りの努力を尽くす決意です。

市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成19年5月22日

北九州市長 **北橋健治**

1 平成19年度予算案の概要(総論)

(1) 平成19年度予算案の規模等

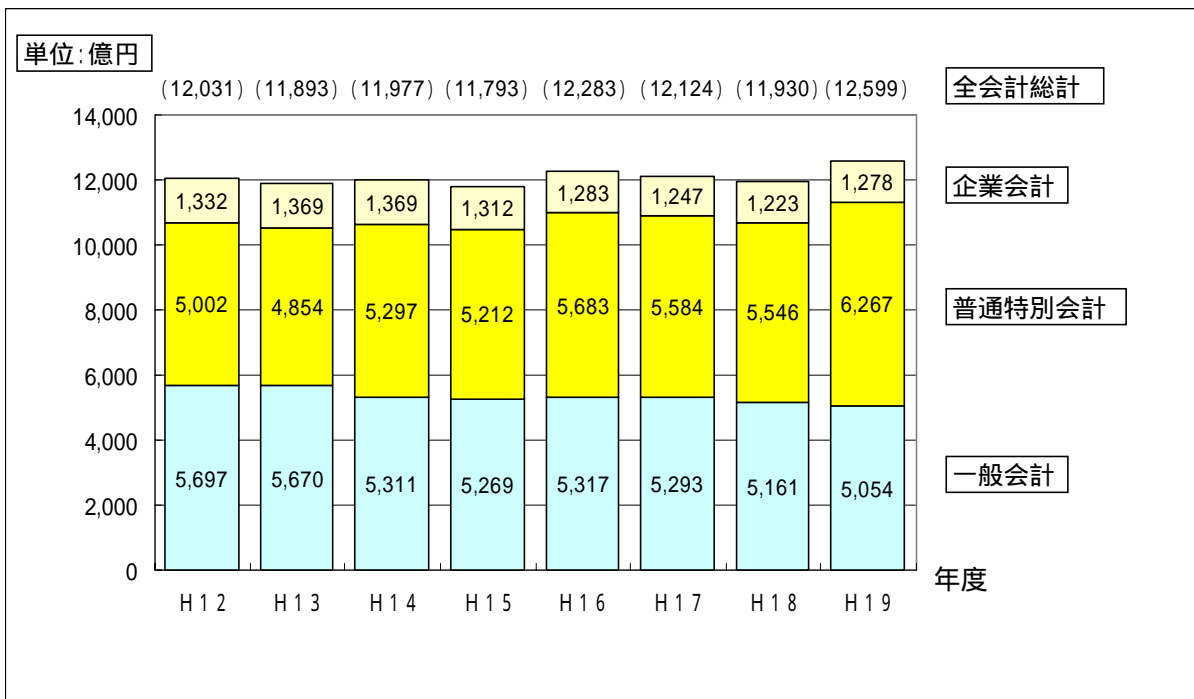
平成19年度予算の規模は、一般会計5,054億円、普通特別会計6,267億円、企業会計1,278億円となり、総額では1兆2,599億円となっています。

《全会計の予算規模》

(単位:百万円、%)

	平成19年度	平成18年度	差引(-)	
			金額	伸率
一般会計	505,412	516,085	10,673	2.1
普通特別会計	626,704	554,602	72,102	13.0
企業会計	127,789	122,281	5,508	4.5
合計	1,259,905	1,192,968	66,937	5.6

《全会計の予算規模の推移》



一般会計予算規模

平成19年度の一般会計予算の規模は5,054億円、前年度に比べ107億円の減、率にして2.1%の減（前年度は2.5%）で3年連続のマイナス予算です。これは、平成7年度に次ぐ13番目の規模となっています。

■ 主な事業別増減理由は下記のとおりです。

新門司工場建設事業	約43億円
産業技術保存継承センター	約18億円
職員給与費	約14億円
乳幼児医療費支給制度	+約6億円
国際物流特区企業集積特別助成金	+約8億円

(2) 平成19年度の厳しい財政状況とそれへの対処

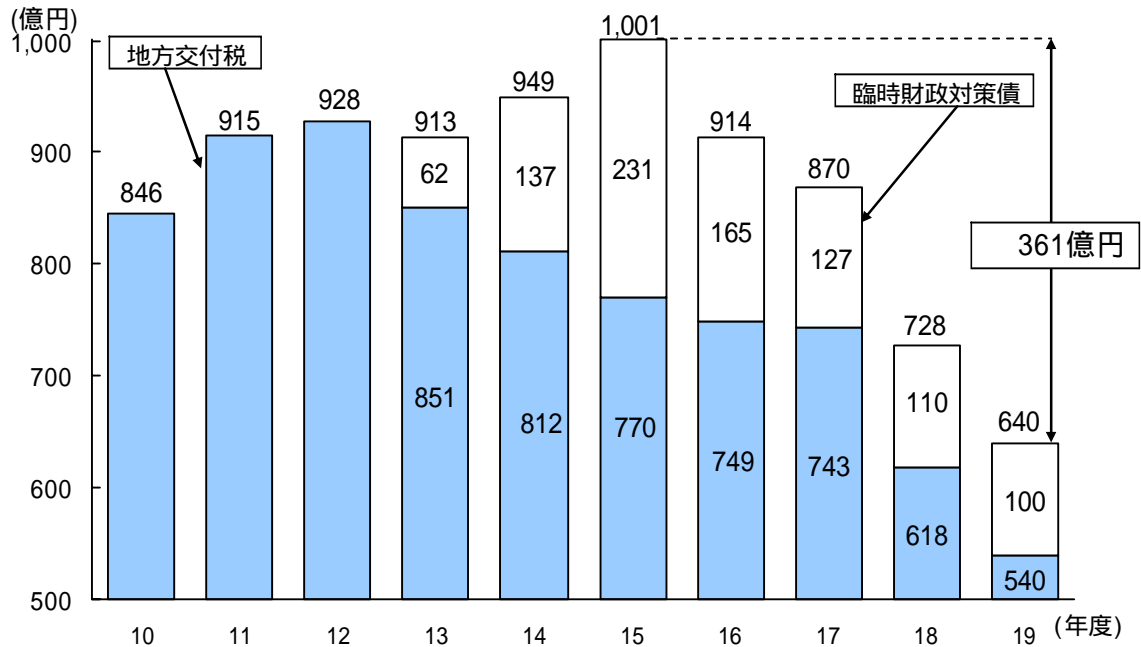
平成19年度は、これまでも増して厳しい財政状況が見込まれています。

まず、**歳入面**では地方交付税等はピークの平成15年度（決算）と比較した場合、361億円もの減少（1,001億円→640億円）となっており、18年度（決算見込み）と比較しても約90億円の減少（728億円→640億円）が見込まれます。

また、市税収入は、前年度より110億円程度の増加（1,584億円→1,694億円）が見込まれますが、そのほとんどは税源移譲・定率減税の廃止など税制改正によるもので、実質的な増収はほとんど見込めません。

この結果、平成19年度の一般財源は2,677億円となり、前年度と比較すると約104億円も減少する厳しい状況です。

《地方交付税等の推移》



* 10～17年度は決算、18年度は決算見込み、19年度は予算

《一般財源の前年度比較》

(単位：百万円)

	19年度	18年度	-
市税	169,442	158,367	11,075
地方譲与税	4,041	10,591	6,550
県税交付金	22,112	21,243	869
地方特例交付金	1,110	3,800	2,690
地方交付税等	64,000	75,500	11,500
地方交付税	54,000	64,000	10,000
臨時財政対策債	10,000	11,500	1,500
減税補てん債	0	1,400	1,400
その他	6,964	7,168	204
計	267,669	278,069	▲ 10,400

* その他：交通安全対策特別交付金、繰越金、宝くじ収入等

一方、**歳出面**でも、社会福祉関係経費や公債費が累増しており、「ハートフル北九州マニフェスト」実現のための財源捻出も考えますと、極めて厳しい状況の中での予算編成となりました。

このため、平成19年度予算編成より、「北九州市経営基本計画（以下「経営基本計画」）」に基づき、新たに**「戦略的予算編成システム」**を導入することとし、歳入と歳出の収支均衡を図りつつも、一定の政策的経費を確保することとしました。

このシステムにより、マニフェスト関連事業への重点化（19年度事業費 約299億円（対前年度99億円増））、経営基本計画に沿った経営改善（145億円）を行い、政策の強力な実現と行財政システムの簡素・効率化の両立を図りました。

《参 考》

市の財政状況を家計（年収500万円程度）に例えると・・・

平成19年度は国からの仕送りが10万円減少します。さらに、借金の支払いが実質2万3千円増加します。

このため、5万円の自己収入の増と9万5千円の節約を行うとともに、事業の重点化により、マニフェストを実現します。

また、借金は8万2千円減らし、将来の支払い負担を軽減します。

(3)「ハートフル北九州マニフェスト」の思い切った実現

平成19年度予算案では、「ハートフル北九州マニフェスト」の思い切った実現を図り、「市民の声に耳を傾け、市民の笑顔が広がる」政策展開に向けて、大きく舵を切ります。

基本的な考え方としては、平成19年度に実施可能なものはすべて前倒して実施する（例：学校給食環境の充実のための経費、障害者小規模共同作業所の助成強化など）とともに、検討が必要なものについては直ちに着手することとしています。

なお、マニフェストにおいて早急に着手することとした40項目に関連する事業について、平成19年度予算案に盛り込まれているのは総額299億円（平成19年度予算の前倒しとして取り組んだ学校施設の耐震補強事業を含む）であり、18年度予算より約99億円の充実を図ったところです。

《マニフェスト関連事業の19年度予算案への反映状況》

（単位：百万円）

	19年度	18年度	⑱-⑱
子育て支援の重点化	3,014	2,163	851
教育の重点化	8,725	6,602	2,123
福祉の充実	1,726	584	1,142
環境首都の実現	1,034	960	74
元気な経済都市づくり	12,498	8,112	4,386
ハートフルなまちづくり	2,543	1,331	1,212
市民と共に歩む市政運営の推進	321	176	145
計	29,861	19,928	9,933

《マニフェスト関連事業の主な内容》

①「子育て日本一を実感できる子育て支援の重点化」

安心して子どもを産み育てることができる地域づくりを推進し、「子育て日本一を実感できる」まちづくりを進めます。

● 関係予算額（歳出額）：約30億円（約9億円増）

● 主な新規・拡充事業

ア) 乳幼児医療費支給制度 2,258 百万円（630 百万円増）

《概要》乳幼児の保険診療による医療費の自己負担額の助成について、19年8月から5歳未満の通院医療費を小学校就学前まで拡大します。

イ) 母子健康診査（妊婦健診の公費負担の拡充）

353 百万円（50 百万円増）

《概要》妊婦健康診査について、公費負担を2回から3回に拡充し、他の政令市に先行して実施します。

ウ) 総合周産期母子医療センター及び小児救急センターの充実

100 百万円（19年度拡充分）

《概要》医師9人増、小児病棟の改修などを実施します。

エ) 特別保育の充実 110 百万円（36 百万円増）

《概要》・一時保育（44ヶ所→50ヶ所）

・延長保育（115ヶ所→125ヶ所）

・休日保育（7ヶ所）、病児・病後児保育（8ヶ所）の実施

オ) すくすく子育て支援、**新**育児不安を抱える親支援事業

63 百万円（13 百万円増）

《概要》19年度からは、経産婦の方等への電話、アセスメント票の郵送による産後うつ等の早期把握等の取組みを拡充します。

カ) **新**母子家庭のお母さんのための就業促進強化事業

3百万円

《概要》母子家庭のお母さんを対象として、就職に結びつきやすく、受講希望者の多い就業支援講座や新たに検定試験前の補習講座などを開催することで、より多くのお母さんの就業促進を強化します。

②「子どもたちの確かな成長を支える教育の重点化」

未来を担う子どもたちの教育を確かなものとするため、教育環境の改善充実に取り組みます。

● 関係予算額（歳出額）：約87億円（約21億円増）

〔 学校施設耐震補強（18年度3月補正含む）〕

● **主な新規・拡充事業**

ア) **新**「子どもの未来をひらく教育改革会議」事業 5百万円

イ) **新**少人数学級実施に伴う教室整備事業 140百万円

《概要》少人数学級を実施します。

平成20年度～ 小学校1年生と中学校1年生

平成21年度～ 小学校2年生に拡充

ウ) **新**食育推進事業 9百万円

《概要》「食育推進会議」を設置し、「食育推進計画」を策定するとともに、中学校給食のあり方についても検討します。

エ) **新**学校給食食器改善事業 114百万円

《概要》アルマイト食器を使用している全小学校（102校）に、熱を伝えにくく、また優しく温かみを感じる「PEN食器」を一斉に導入します。

オ) **新**いじめ撲滅のための市費講師配置事業 26百万円
《概要》いじめへの対応として人員の配置が特に求められる学校に対し、市費講師を配置します。

カ) **新**さわやかトイレ整備事業 377百万円
《概要》小・中学校全校のトイレについて、これまで進めてきた悪臭対策、小学校トイレ完全男女別化に加え、洋便器の増設、内壁及び天井等の塗装を追加実施し、「明るく、清潔な」トイレを4年間で整備します。
・整備完了目標 平成22年度
・総事業費 約28億円(見込み)

キ) 学校施設耐震補強 92百万円
《概要》・耐震診断実施校数 年8校(予定)
・耐震補強工事実施校数 年7校(予定)
〔ほかに18年度3月補正として1,213百万円、(14校分)〕

ク) スクールカウンセラーの配置拡充 136百万円(27百万円増)
《概要》全中学校に配置しているスクールカウンセラーについて、時間延長(週8時間→週12時間)を行うとともに、必要に応じて小学校にも派遣します。

ケ) 元気な子どもをはぐくむ地域・学校連携事業
～スクールヘルパーの配置拡充～ 61百万円(3百万円増)
《概要》子どもの安全対策や教育活動支援のために活動しているスクールヘルパーについて、その内容を拡充します。
《拡充内容》スクールヘルパーの活動回数の増
のべ約8,000人日分

コ) **新**北九州市立高等学校学生寮整備及び管理運営 46百万円

《概要》北九州市立高等学校(19年4月 戸畑商業高等学校から校名変更)で、部活動振興のための学生寮の整備等を行います。

《学生寮概要》元北九州市職員独身寮(戸畑区天籟寺)を再整備
平成20年1月開所予定

サ) 放課後児童対策の充実 951百万円(138百万円増)

) 放課後児童健全育成事業 483百万円(31百万円増)

《概要》放課後児童クラブ(95クラブ)の施設整備・増築、開設時間の延長等を行います。

新設等 6ヶ所 増築 4ヶ所

開館時間の延長クラブの増 20ヶ所

) 児童館の充実 468百万円(107百万円増)

《概要》児童館の改築(1館)、開館時間の延長など運営面の一層の充実を図ります。

開館時間の延長館の増 3ヶ所

シ) 若者ワークプラザ北九州運営事業

94百万円(10百万円増)

《概要》ワークプラザの面積を拡大するとともに、中学卒ニートへの支援として専門のカウンセラーを配置し、個別相談会を実施します。(平成19年10月実施予定)

③「老若男女がともに生きるための福祉の充実」

障がいがあっても高齢であっても誰もが人として尊ばれ、安心して暮らすことのできる社会づくりを推進します。

● 関係予算額（歳出額）：約 17 億円（約 1.1 億円増）

● 主な新規・拡充事業

ア) 障害者小規模共同作業所の助成強化等

503 百万円（244 百万円増）

《概要》障害のある方の作業訓練や生活指導を行う「小規模共同作業所」や、創作的活動や生産活動の機会を与える「地域活動支援センター」の運営主体への補助金を上げるなど、抜本的な充実を図ります。

- ・小規模共同作業所 補助基本額 360 万円 500 万円
- ・地域活動支援センター 補助基本額 560 万円 700 万円

イ) 新障害福祉サービス利用者負担軽減 300 百万円

《概要》障害福祉サービスにおいて、利用料の負担上限額の引下げ（1/2 → 1/4）等を行います。

ウ) 新障害児施設・地域生活支援事業利用者負担軽減

31 百万円

《概要》障害児施設の利用について、療育の推進と子育て支援の観点から食費、利用料を軽減します。また、地域生活支援事業と、法定給付にかかるサービスの利用者負担を合算して、国基準の月額負担上限額を適用することにより負担軽減を図ります。

エ) 障害者自立支援の充実 75 百万円

-) 新グループホーム・ケアホーム運営費助成事業 7 百万円
-) 新北九州市障害者就労支援センター事業 13 百万円
-) 新移動支援事業の拡大 55 百万円

- オ) **新**(仮称)北九州市保健福祉オンブズパーソン制度
 研究事業 1百万円
 《概要》保健福祉サービス利用者全体の権利及び利益を保護するための第三者機関として、保健福祉オンブズパーソン制度の設置について検討します。
- カ) **新**本城陸上競技場改修事業 400百万円
 《概要》第1種公認の更新にあわせ、競技場のトラックを改修するとともに、9レーン化を行います。
- キ) 体育施設改修(体育施設バリアフリー化推進事業等)
 95百万円(38百万円増)

④「美しき世界の環境首都の実現」

「世界の環境首都」の実現のため、市民環境力の強化と、あらゆる場面で環境負荷低減に配慮した美しいまちづくりが必要です。その実現に向かって着実な歩みを進めます。

● 関係予算額(歳出額): 約10億円(約1億円増)

● 主な新規・拡充事業

- ア) **新**太陽光発電等への補助金交付事業 23百万円
 《概要》太陽光発電設備、太陽熱利用設備や屋上緑化を設置、施工する市民、事業者に対して助成を行います。
 《補助対象》
- ・ 太陽光発電 @上限200千円×100戸
 - ・ 太陽熱利用温水器、屋上緑化
- イ) **新**菜の花プロジェクト関連事業 4百万円
 《概要》菜の花栽培～廃食用油の回収・再利用を通じて、環境教育、資源循環、新エネルギー利用を体感できる「菜の花プロジェクト」を推進するため、セミナーの開催、補助金交付、廃食用油回収拠点の拡充等に取り組みます。

ウ) **新**次世代エネルギーパーク構想推進事業 8 百万円
《概要》響灘地区を中心に展開しているエネルギー関連施設をビジ
ターズインダストリーとして活用し、あわせて企業誘致や地域産
業の活性化につなげます。

エ) **新**環境配慮型建築物整備促進事業 2 百万円
《概要》建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)の活用によ
り、環境に配慮した民間建築物の誘導を図ります。

⑤「元気で可能性に満ちた経済都市づくり」

雇用拡大・産業振興をめざした企業誘致の促進や、地元企業振興を
何よりも大切にする戦略的な産業振興を進めます。

● 関係予算額(歳出額): 約125億円(約44億円増)

● 主な新規・拡充事業

ア) **新**北九州市産業雇用戦略策定事業 5 百万円
《概要》産業雇用戦略本部を設置し、産業・雇用政策の検討を進めます。

イ) 企業誘致関連補助金等

) 国際物流特区企業集積特別助成金
3,500 百万円(767 百万円増)

《概要》交付対象: 約30社(見込み)

投資総額: 約500億円(見込み)

) 企業立地促進補助金 333 百万円(259 百万円増)

《概要》交付対象: 約8社(見込み)

投資総額: 約10億円(見込み)

ウ) カーエレクトロニクス拠点化整備推進事業

130百万円(120百万円増)

《概要》北部九州の「カーアイランド化」に対応し、自動車業界のニーズに即応した実践的な「人材育成」と「研究開発」の拠点化を推進します。

エ) 新知的クラスター(第 期)推進事業 43百万円

《概要》現行の知的クラスター創成事業の成果を発展的に継承し、次世代産業に必要な技術の領域拡大と高度化を図る仕組みづくりを推進します。

オ) 新中小企業融資(小規模企業者支援資金融資)

3,000百万円

《概要》平成19年10月から導入される国の責任共有制度による金融機関の貸出リスクの負担のため、資金調達への影響が懸念される小規模企業者に配慮する100%保証が継続される制度を新設します。

《新規貸付枠》90億円(市予算額30億円)

カ) 新中心市街地活性化推進業務 22百万円

《概要》新たなまちづくり三法の仕組みを活用して、本市において核となる中心市街地の活性化を図るため、「新・中心市街地活性化基本計画」を策定し、都市機能の集積、商業振興等、一体的に活性化の取り組みを推進します。

キ) 小倉駅南口東地区市街地再開発事業 88百万円

《概要》本市の玄関口である小倉駅南口に都市計画道路とオフィスを中心とした多様な機能を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成します。

ク) 新「(仮称)農林水産業を考える懇話会」運営経費

2百万円

《概要》農林水産業の生産者、消費者、流通関係者などから率直な意見を聴き、今後の農林水産施策へ反映させます。

⑥「安全・安心や健康・子育てなどハートフルなまちづくり」

安全・安心や健康・子育てに地域で活用できるハートフルなまちづくりを進めます。

● 関係予算額（歳出額）：約26億円（約12億円増）

● 主な新規・拡充事業

ア) 防犯灯設置・設置補助の拡充

) 防犯灯設置補助事業（自治会補助）の拡充

26百万円（11百万円増）

《概要》町内会等が防犯灯を設置する工事費について、補助金を交付します。

《制度改正内容》 ・設置灯数の増（20%）

・補助率の引き上げ（1/2→2/3）及び補助上限額の見直し

) 防犯灯等設置事業（市施工）の拡充

14百万円（2百万円増）

《概要》自治会等が設置困難な箇所により市が防犯灯等を設置します。

《制度改正内容》 ・設置灯数の増（20%）

イ) 市営住宅ふれあい巡回事業の拡充

43百万円（10百万円増）

《概要》市営住宅に住む65歳以上の一人暮らしの高齢者を訪問して、安否の確認や悩みごとの相談等を受けることで、高齢者が安心して暮らせる環境を整えます。

ウ) **新**市民センター分館整備事業

59百万円

《概要》小学校統合校区等において市民センター分館を整備します。

《整備箇所》門司区柄杓田、八幡東区天神

エ) **新**「ハートフル公園計画」の策定

8百万円

《概要》まちづくり協議会をはじめとした地域住民の声を聞きながら、地域の特性を活かした「ハートフル公園計画」を策定します。

オ) **新**西小倉駅前第一地区市街地再開発事業 241百万円

《概要》まちなか居住の促進と防災機能の向上、良好な都市環境を形成するため、高層マンション等を整備し、地域の活性化を図ります。

カ) **新**「厚生年金病院跡地」暫定広場整備事業 80百万円

《概要》本格整備に着手するまでの間、厚生年金病院跡地の平坦な用地について、暫定的に広場として活用できるように整備を行います。

キ) 北九州市住まい支援事業 147百万円(29百万円増)

《概要》市外から本市への転入を促進するため、市外転入者に対し、住宅購入借入金に対する利子補給(最大100万円)を行います。

ク) **新**ハートフル住宅金利優遇制度 452百万円

《概要》高齢者仕様、省エネルギー仕様、耐震仕様の人と環境にやさしい住宅を普及促進するため、住宅の取得やリフォームにかかるローン金利の優遇を民間金融機関と連携し実施します。

⑦「市民と共に歩む市政運営の推進」

市民主体のまちづくりを進め、さらにハートフルな市政を市民とともに推進する行財政体制の整備を行います。また、豊かで安全な地域社会づくりに貢献するNPOやボランティア活動など多様な市民活動を促進するための支援制度を創設します。

● 関係予算額(歳出額): 約3億円(約1億円増)

● 主な新規・拡充事業

ア) **新**(仮称)都市経営戦略会議運営事業 5百万円

イ) **新**新・北九州市基本構想策定事業 40百万円

ウ) **新**自治基本条例の制定 2 百万円

エ) **新**民間経営参画による行政サービスの展開 2 3 百万円

《概要》民間事業者参画の基本的考え方を整理し、その枠組みを整備
します。

- ・ 民間事業者の経営参画の推進
- ・ P F I 推進事業
- ・ がんばる指定管理者アイデア活用制度

オ) 地域総括補助金 (防犯灯関連を除く)

1 4 7 百万円 (6 3 百万円増)

カ) N P O ・ ボランティア活動促進事業

1 8 百万円 (2 百万円増)

《概要》N P O、ボランティア活動等の市民活動に関する各種支援を
実施するとともに、新たに、「(仮称) 市民活動促進検討委員会」
を設置し、効果的な市民活動促進策等の検討を行います。

キ) まちづくりステップアップ事業

1 6 百万円 (4 百万円増)

《概要》まちづくり団体等が主体的に取り組む地域の特性を活かし
た自主事業やN P O 等が連携を図りながら取り組む新たな
まちづくり活動の支援を行います。

《制度新設内容》「(仮称) N P O 活動ブラッシュアップ事業」の新設
(対象事業) 具体的な地域課題の解決につながる事業 など
(助成金額) 1 件あたり上限 5 0 万円 (対象となる事業費の
1 / 2 以内) × 1 0 団体

(4) その他の重要施策

① 市のにぎわいづくりの推進

● 主な新規・拡充事業

ア) (仮称)北九州市にぎわいづくり振興計画の推進 27百万円

《概要》(仮称)北九州市にぎわいづくり振興計画の着実な実施に向けて、「北九州市にぎわいづくり懇話会」と連携し、民間と一体となった取り組みを進め、新たな賑わい産業の創出・振興を図ります。

また、情報誌「雲のうえ」を制作し、北九州の「いま」を首都圏を中心に発信することで都市のイメージアップを図ります。

イ) 新門司港レトロ観光列車推進事業 28百万円

《概要》観光客の回遊性向上や滞在の長時間化、新たな広域観光ルートの形成を図るため、休止中の臨港鉄道を活用し、門司港駅と和布刈地区を結ぶ観光列車構想の事業化に向け、施設等の測量・設計などを行います。

ウ) 新(仮称)北九州市漫画ミュージアム開設準備事業 22百万円

《概要》漫画文化の振興を図り、まちのにぎわいづくりを創出するため、松本零士氏をはじめとする本市にゆかりのある漫画家の資料等を収集・展示するとともに人材の育成を行なう(仮称)北九州市漫画ミュージアムの開設準備を行います。

エ) 新(仮称)松本清張生誕100年記念事業 5百万円

《概要》本市出身の作家、松本清張の生誕100年にあたる平成21年に実施予定の記念事業の準備を進めます。

② 市民の安全・安心の向上

● 主な新規・拡充事業

- ア) **新**(仮称)堺町安全・安心センター建設事業 3百万円
《概要》福岡県警の堺町特別対策隊の仮設建物を建替え、暴力団壊滅及び
繁華街の再生に向けた警察・市民活動の拠点として本格整備を行います。
- イ) **新**「ハイパーレスキュー北九州」の創設 35百万円
《概要》大規模な自然災害やテロ災害等に迅速かつ的確に対処するため、
高度な知識及び装備を持つ「特別高度救助隊」と「特別高度化学救
助隊」の設置に加え、救命効果の向上を図るため、救急隊を配備す
る救急ワークステーション方式の「高度救急隊」を市立八幡病院に
整備します。
- ウ) **新**老朽廃屋調査事業 7百万円
《概要》適正な維持管理がされず、安全面や衛生面などで問題がある、い
わゆる「老朽廃屋」を点検・調査し、改善指導を行います。
- エ) **新**北九州市モラル条例推進事業 16百万円
《概要》市民が守るべきモラルを明確にし、その違反者に対し罰則を適用
するなど新たなルールづくりとして、モラル条例を制定します。
- オ) **新**橋梁防護柵対策事業 53百万円
《概要》事故防止の観点から、橋梁防護柵の改修を緊急的に行います。

③ 物流の高度化

● 主な新規・拡充事業

ア) 北九州空港航空貨物拠点化推進事業 54百万円

《概要》航空貨物ネットワークの拡充や物流事業者等の集積を図るため、貨物チャーター便や貨物横もちへの助成の実施をするほか、トーイングバー・トーイングカーの整備を行うなど、航空貨物取扱いの実績を積むための事業を展開します。

イ) 新ひびきコンテナターミナル公共化事業 4,510百万円

《概要》ひびきコンテナターミナルの公共化に伴い、ひびきコンテナターミナル株式会社が所有する資産を買取るとともに、新規港運事業者の参入等に対する支援を行い、ターミナルの安定的な運営を図ります。なお、公共ターミナル化に要する経費は、今後のひびきコンテナターミナルの使用料収入で回収できる見込みです。

ウ) 物流ネットワークの構築や企業誘致の促進等のための道路・港湾等の整備事業

《概要》物流ネットワークの構築や企業誘致促進等のために必要な道路・港湾等の整備を進めます。

《主な事業箇所》

- ・新若戸道路 約46億円
- ・砂津長浜線 約26億円
- ・国道3号黒崎バイパス 約16億円
(平成19年度 舟町ランプ～陣原ランプ供用開始)
- ・尾倉ランプ 約9億円
- ・港湾整備(新門司地区等) 約11億円 等

2 平成19年度予算案の概要(各論)

(1) 平成19年度予算案の規模等

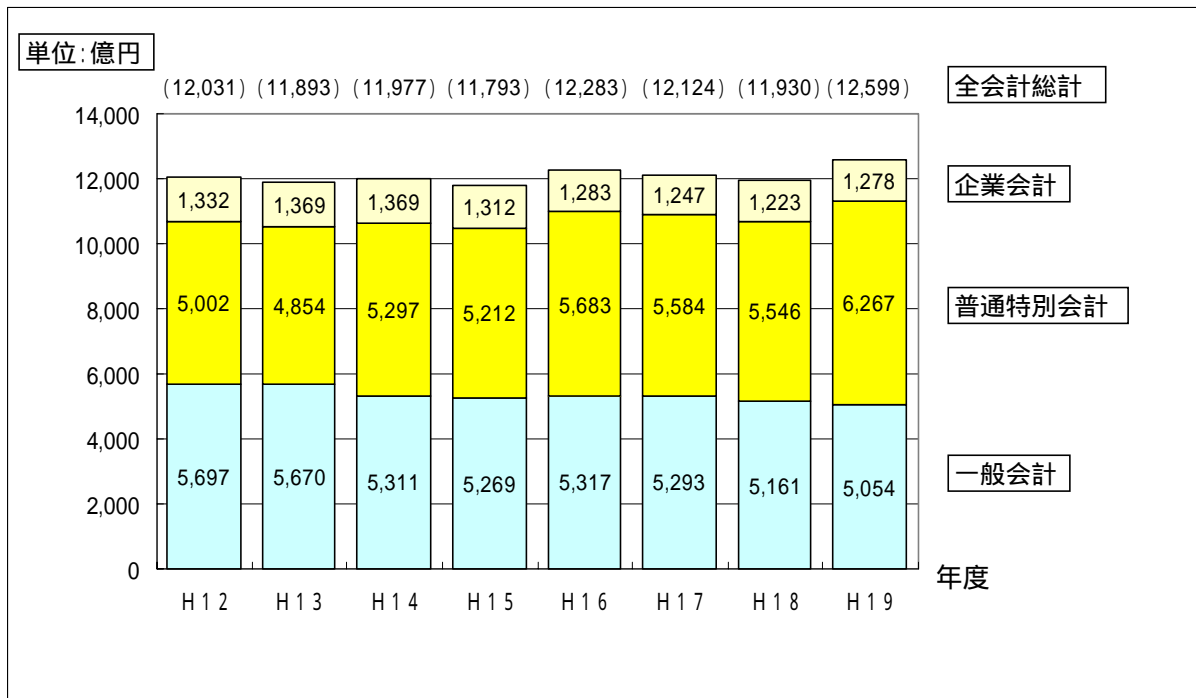
平成19年度予算の規模は、一般会計5,054億円、普通特別会計6,267億円、企業会計1,278億円となり、総額では1兆2,599億円となっています。

《全会計の予算規模》

(単位:百万円、%)

	平成19年度	平成18年度	差引(-)	
			金額	伸率
一般会計	505,412	516,085	10,673	2.1
普通特別会計	626,704	554,602	72,102	13.0
企業会計	127,789	122,281	5,508	4.5
合計	1,259,905	1,192,968	66,937	5.6

《全会計の予算規模の推移》



① 一般会計予算規模

平成19年度の一般会計予算の規模は5,054億円、前年度に比べ107億円の減、率にして2.1%の減（前年度は2.5%）で3年連続のマイナス予算。これは、平成7年度に次ぐ13番目の規模となっている。

■ 主な事業別増減理由は下記のとおり。

新門司工場建設事業	約43億円
産業技術保存継承センター	約18億円
職員給与費	約14億円
乳幼児医療費支給制度	+約6億円
国際物流特区企業集積特別助成金	+約8億円

② 全会計予算規模

一般会計、普通特別会計、企業会計の全会計予算では1兆2,599億円、前年度に比べ669億円の増、率にして5.6%の増（前年度は1.6%）。

これは、一般会計は減少したが、普通特別会計において、

国民健康保険特別会計・・・国民健康保険法の改正により、平成18年10月に創設された「保険財政共同安定化事業」にかかる拠出金及び交付金を新たに予算措置したことによる増（約148億円）

港湾整備特別会計・・・ひびきコンテナターミナル公共化事業の実施と公債償還費の増によるもの（約141億円）

公債償還特別会計・・・償還年限の多様化や金利負担の軽減を図るために、これまでの10年債だけでなく、5年債や3年債を導入したことで借換債が増加したことや、満期一括償還にかかる基金積立金が増加したことによるもの（約410億円）

等によるものである。

保険財政共同安定化事業

県内の市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、30万円超の医療費について、県国保連合会に拠出し処理を行う事業。

(2) 平成19年度予算案の主な歳入・歳出について

<歳入>

◆ 市 税

① 市税は、1,694億円(前年度比110億円の増、+7.0%)

平成19年度の市税収入は、個人市民税が税制改正(税源移譲等)の影響等により、また、法人市民税が引き続き景気の回復基調に伴い、それぞれ増収が見込まれることなどから、前年度に比べ110億円の増(+7.0%)となっている。また、平成17年度から3年連続のプラス計上である。

税目別では下記のとおり。

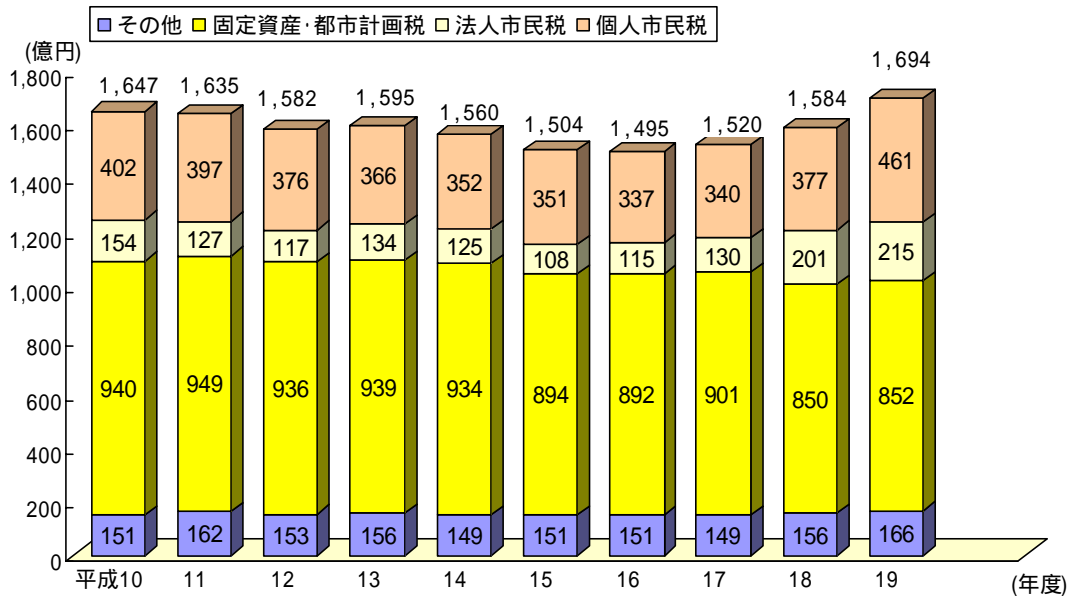
個人市民税は税制改正(税源移譲等)の影響等により対前年度85億円増の461億円(伸率:+22.5%(前年度は+10.8%))

法人市民税は、引き続き景気の回復基調に伴い対前年度14億円増の215億円(伸率:+7.0%(前年度は+54.4%))

固定資産税・都市計画税は土地に係る分が引き続き地価の下落により13億円の減となっているが、景気の回復基調を背景とした家屋の新增築の増(11億円増)、積極的な企業誘致等による償却資産の活発な設備投資による増(8億円増)などにより、全体として対前年度2億円増の852億円(伸率+0.3%(前年度は-5.7%))

環境未来税は、税率の本則化(500円/ト→1,000円/ト)に伴い対前年度3.5億円増の13億円(伸率:+38.6%(前年度は+38.9%))

《市税の推移》



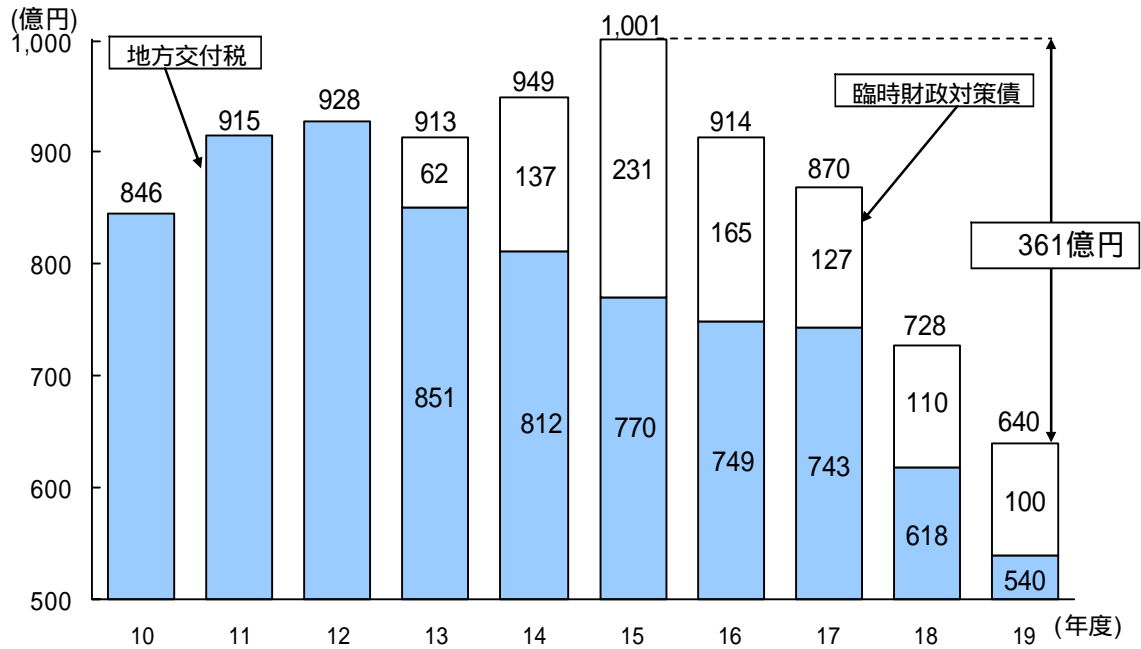
◆ 地方交付税等（地方交付税＋臨時財政対策債）

地方交付税等は、640億円（前年度比115億円の減、△15.2%）

地方交付税は540億円で、前年度に比べ100億円の減。また、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債（元利償還金が後年度全額交付税措置される）は100億円で、前年度に比べ15億円の減となり、合計で115億円の減（△15.2%）となっている。

また、三位一体の改革前の平成15年度（決算）と平成19年度（予算）との間では、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は361億円の減となっている。

《地方交付税等の推移》



* 10～17年度は決算、18年度は決算見込み、19年度は予算

臨時財政対策債（臨財債）は、国の地方財政対策により平成13年度から導入された地方債。従来、地方全体の財源不足額を地方交付税のうち交付税特別会計の借り入れにより補填していた額について、地方公共団体が自ら地方債を発行することにより、所要の財源を確保しようとするもの。

◆市 債

① 市債発行額は、458億円（前年度比82億円の減、△15.1%）

市債発行額については、将来の公債費負担にも配慮した結果、2年連続の減少。また、500億円を下回ったのは、平成5年度以来14年ぶり。

地方交付税の振替財源である臨時財政対策債を除いた場合の市債発行額は358億円で、平成4年度（355億円）頃の水準となっている。

② 市債依存度は9.1%、前年度より1.4ポイント減少

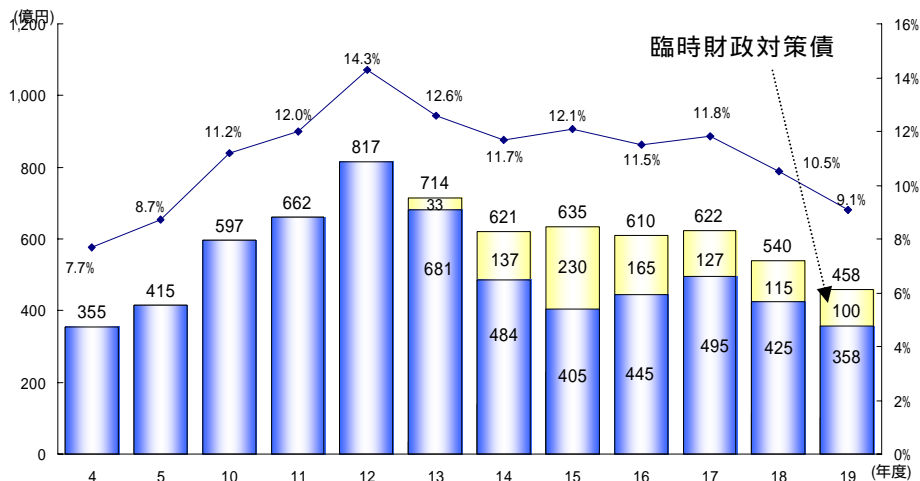
「新門司工場建設事業」及び「産業技術保存継承センター」の事業完了に伴い約45億円減少したことが主な要因。

市債依存度については、2年連続の減少。また、10%を下回ったのは、平成5年度以来14年ぶり。

《平成19年度地方財政計画上の地方債依存度：11.6%程度》

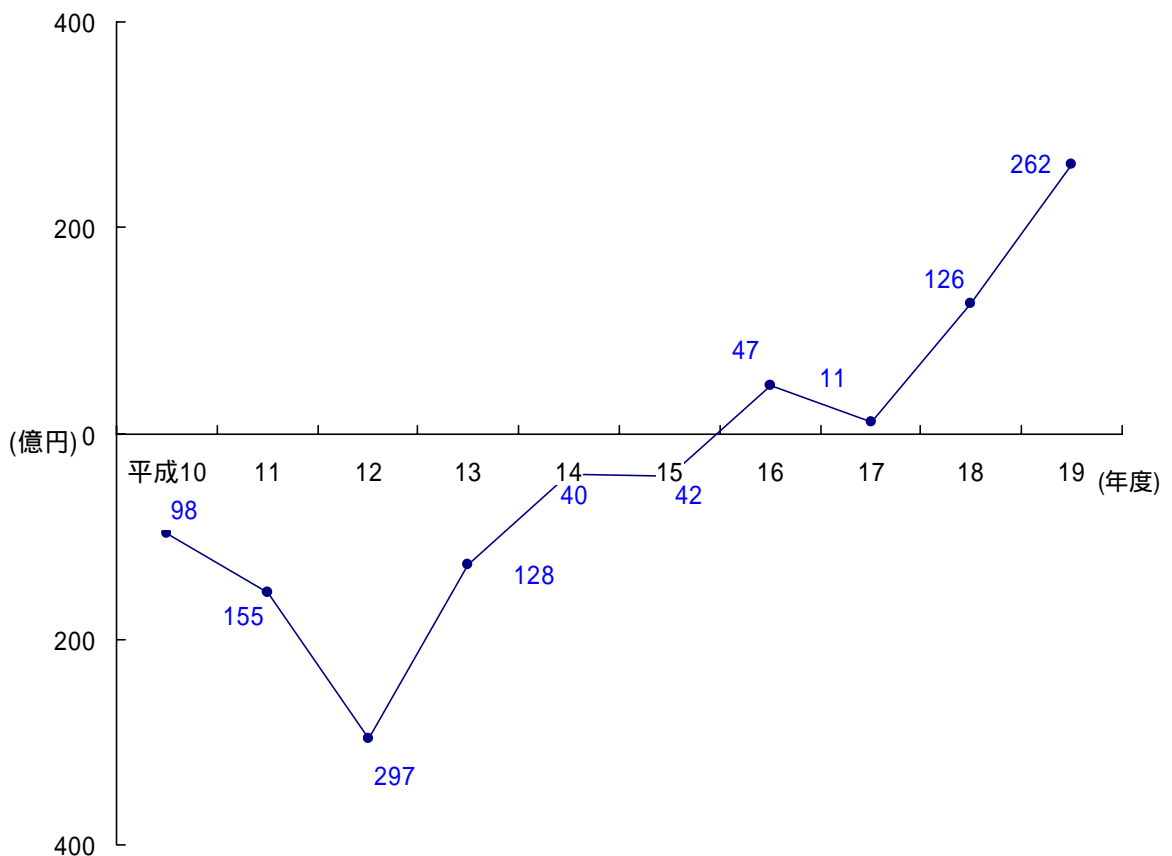
地方債依存度とは、歳入歳出規模に占める地方債収入額の割合。

《市債発行額及び市債依存度の推移》



- ③ プライマリーバランス(市債収入と公債費を除いた収支バランス)は、プラス262億円(昭和61年度以来の高い水準)
 ⇒ 前年度のプラス126億円に比べて、136億円黒字が増加
 ⇒ 元金ベースのプライマリーバランスについても19年度より黒字(88億円)に転換

《プライマリーバランスの推移》



- ④ 平成19年度末の一般会計市債残高は、9,350億円程度、前年度に比べ1.0%の増。

投資的経費は平成12年度をピークに減少していることに伴い、市債発行額も逡減している。経営基本計画においては、公債費負担の増加は平成21年度がピークになると見込んでいる。

後年度の公債費負担の軽減を図るため、これまで地域総合整備事業債などの地方交付税措置のある有利な市債の活用を努めてきたため、一般会計市債残高のうち実質的に市税等で負担する額は4,807億円程度。

平成19年度末市債残高（平成19年度予算）

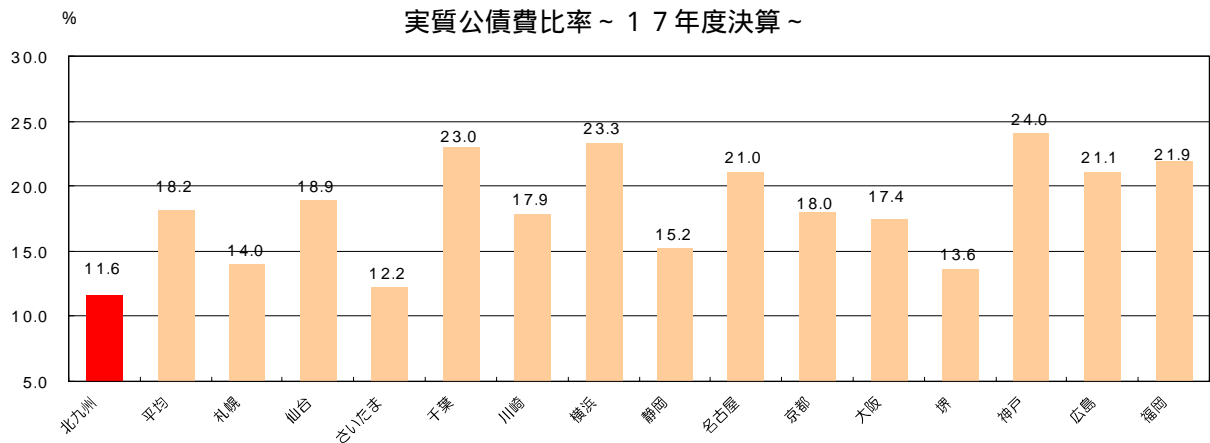
全会計 約1兆4,083億円			
（一般会計） 約9,353億円（66%）[100%]		（企業会計等） 約4,730億円（34%）[100%]	
地方交付税措置分 約4,546億円 （32%）[49%]	（市税等で返済） 約4,807億円 （34%）[51%]	地方交付税措置分 約1,008億円 （7%）[21%]	（使用料等で返済） 約3,722億円 （27%）[79%]

※（ ）は全体に占める割合、[]は一般会計または企業会計等に占める割合。

⑤ 実質公債費比率は、13.1%（見込み）

政令指定都市中トップクラスであるが、平成17年度決算よりは1.5ポイント悪化。

《参 考》

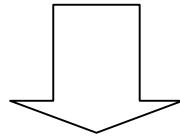


実質公債費比率とは、平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い、地方債市場への信頼性や公平性の確保などの観点から、従来の起債制限比率よりも公債費を幅広く捉えた新たな指標で、公営企業の元利償還金への繰出金などの要素を新たに反映した比率。（18%以上の地方公共団体は許可が必要となる。）

⑥ 地方分権の進展や財政投融资改革などにより、地方債を取り巻く環境が大きく変化。

平成19年度地方債計画においても政府資金などの公的資金がさらに縮減

民間資金の活用が必須



市場公募債の個別条件方式への移行を受け、北九州市債の適正な評価を得るために、投資家と入念に対話を行い柔軟な起債運営を行う。

投資家向け I R（投資説明会）

市場公募債発行と住民参加型市場公募債発行の併用

- ・ 市民（個人投資家）向けに5年債（北九州市ひまわり債）
- ・ 機関投資家向けに10年債、20年債を発行

<歳出>

【目的別（款別）比較】

《平成19年度 一般会計款別予算額》

（単位：百万円）

款別	平成19年度		平成18年度		比較	
	当初予算額 A	構成比 %	当初予算額 B	構成比 %	増（）減 C (A - B)	増減率 C / B %
1 議会費	1,777	0.4	1,811	0.3	34	1.9
2 総務費	33,836	6.6	36,479	7.1	2,643	7.2
3 保健福祉費	151,696	30.0	153,523	29.7	1,827	1.2
4 環境費	17,004	3.4	22,471	4.4	5,467	24.3
5 労働費	936	0.2	980	0.2	44	4.5
6 農林水産業費	2,807	0.6	3,272	0.6	465	14.2
7 産業経済費	72,417	14.3	72,399	14.0	18	0.0
8 土木費	58,877	11.6	58,041	11.2	836	1.4
9 港湾費	10,137	2.0	12,204	2.4	2,067	16.9
10 建築行政費	16,894	3.3	17,844	3.5	950	5.3
11 消防費	13,195	2.6	13,410	2.6	215	1.6
12 教育費	35,169	7.0	37,010	7.2	1,841	5.0
13 災害復旧費	1	0.0	2	0.0	1	50.0
14 諸支出金	90,366	17.9	86,339	16.7	4,027	4.7
15 予備費	300	0.1	300	0.1	0	0.0
合計	505,412	100.0	516,085	100.0	10,673	2.1

「ハートフル北九州マニフェスト」の実現に向けて、子育て・福祉・教育等の分野に重点化を図った。目的別（款別）増減の主な特徴は下記のとおり。

○総務費 ▲26億円（^⑲ 339億円←^⑱ 365億円）

総務費については、平成18年度より約26億円減少している。

）減少した主な要因としては、産業技術保存継承センター整備事業（約18億円）や門司区役所庁舎改修事業（2億円）の事業終了によるものである。

○保健福祉費 ▲18億円（^⑲ 1,517億円←^⑱ 1,535億円）

保健福祉費については、平成18年度の特異要因（▲約24億円）を除外すれば、平成18年度より実質約6億円増加している。

）保健福祉費は、前年度より約18億円減少しているが、これは、主に、戸畑C街区整備事業（約7.2億円）や新門司地区複合公共施設整備事業（約1.7億円）などの大型福祉施設建設事業の完了及び保育所の統廃合（用地取得）（1.2億円）によるもの、総合療育センターにかかる利用料金制の導入による歳出減（2.4億円）、外郭団体の経営改善に伴う北九州市福祉事業団の早期退職制度実施に係る補助金等の減（11.5億円）等の特異要因の影響（約24億円）によるものであり、これらの特異要因を除外すれば、平成18年度より実質約6億円増加している。

○環境費 ▲55億円（^⑲ 170億円←^⑱ 225億円）

環境費については、平成18年度より約55億円減少している。

）減少した主な要因は、新門司工場建設事業（約43億円）の事業終了によるものである。

○土木費 + 8億円 (⑲ 589億円←⑱ 581億円)

土木費については、平成18年度より約8億円増加している。

)平成19年度は暫定予算を編成したため、本予算の編成が通常の年と比べて3ヶ月遅くなっている。このため、公共事業関係費については国の内示状況を反映した予算計上を今回行った。

)また、それに伴って、平成18年度の公共事業関係費は、当初予算計上額と国内示額との差について、9月補正予算に計上(約64億円)していたが、平成19年度は今回あわせて計上しているため、18年度と19年度の当初予算額ベースでの比較では、約8億円増となっている。

(なお、18年度9月補正後と19年度予算との比較では、
土木費は約55億円減)

○港湾費 ▲21億円 (⑲ 101億円←⑱ 122億円)

港湾費については、平成18年度より約21億円減少している。

)砂津地区防災拠点整備事業の事業進捗、日明地区港湾施設整備事業の事業終了等に加え、国の予算の減少に伴い、港湾費は前年度より約21億円減少している。

○教育費 ▲18億円 (⑲ 352億円←⑱ 370億円)

教育費については、18年度の特異要因(約14億円)や人件費の削減(約6億円)を除外すれば、平成18年度より実質約14億円増えている。

)教育費は平成18年度より約18億円減少しているが、これは、主に平成18年度終了事業である北九州中央高等学園新設・戸畑高等専修学校移転整備(約8.2億円)、新門司地区複合公共施設(図書館分館・体育館)整備事業(約3.9億円)、学校内LAN等整備(約1.9億円)等があったこと、学校給食調理業務民間委託や中央図書館窓口業務等委託などに伴う人件費の削減(約5.8億円)があることから、約20億円減少しており、これらの特異要因を除外すれば、平成18年度より実質約2億円増加している。

)さらに、国の補正予算化を受けて、平成19年度予算の前倒しとして、平成18年度3月補正予算で計上した学校施設耐震補強(約12億円)については、その全額を19年度に繰越していることから、その分を加えると、教育費は実質約14億円の増となっている。

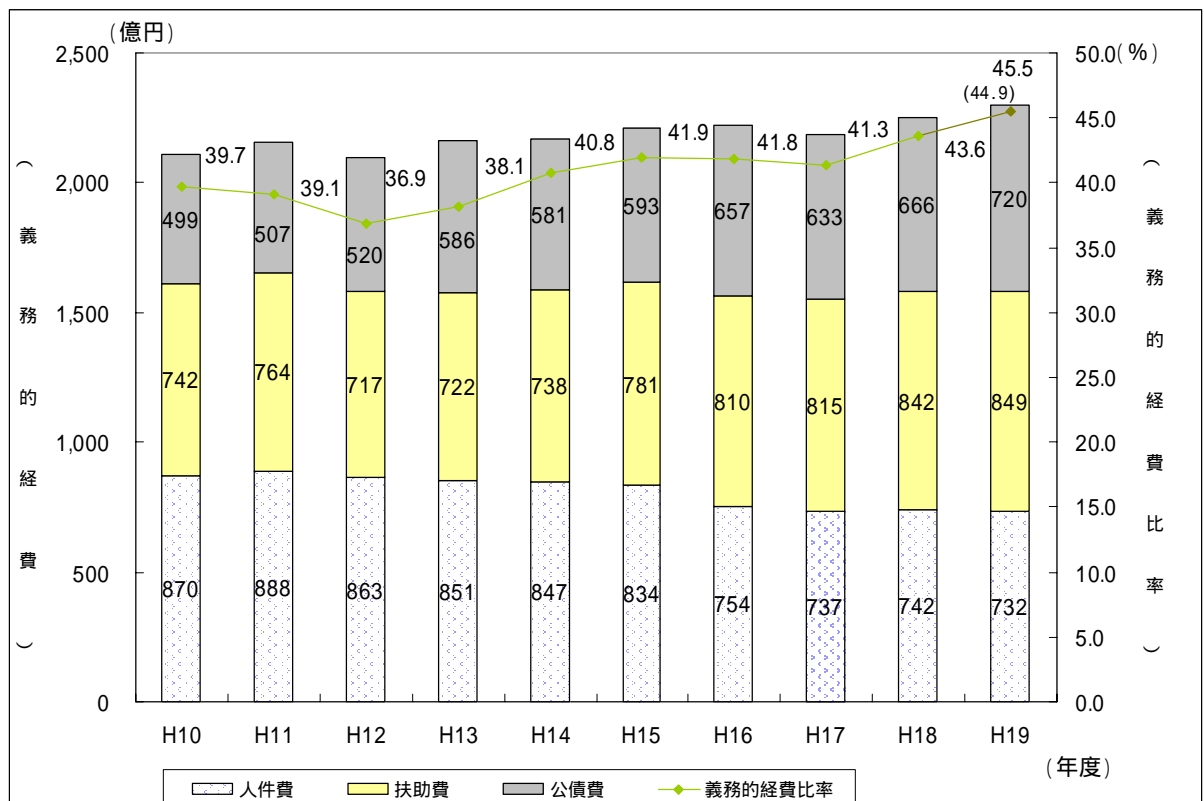
【性質別分析】

① 義務的経費

義務的経費	2,301億円(前年度比 +52億円<+2.3%>)
	(2,271億円(前年度比 +21億円<+0.9%>))
人件費	732億円(前年度比 10億円<+1.3%>)
扶助費	849億円(前年度比 +7億円<+0.9%>)
公債費	720億円(前年度比 +54億円<+8.1%>)
	(689億円(前年度比 +23億円<+3.5%>))
義務的経費比率	45.5%(前年度比 +1.9ポイント)
	(44.9%(前年度比 +1.3ポイント))

* ()書きは、PFI事業貸付金の繰上償還分を除いた場合

《義務的経費の推移》



義務的経費の総額は2,301億円(前年度比+52億円、+2.3%)。

なお、義務的経費比率は、45.5%(前年度43.6%)となっているが、公債費に係るPFI事業貸付金の繰上償還分を除いた場合は44.9%となる。

※義務的経費比率 44.9%(政令市中、低い方から2番目)

人件費は行財政改革の推進等による支給人員の減少に伴い約10億円の減(1.3%(政令市で2番目の減少率、政令市平均は+1.1%))

《主な要因》

・行財政改革の推進等による支給人員の減	約16億円
・扶養手当・児童手当の増	約2億円
・学校非常勤講師等の増員にかかる報酬等の増	約4億円

※人件費比率 14.5%(政令市中、低い方から2番目)

扶助費は乳幼児医療費支給制度の拡充(通院対象年齢の引き上げ:5歳未満 小学校就学前)、児童手当の制度拡充(乳幼児加算の増:5,000円→10,000円)等により、7億円の増(+0.9%)

公債費は、満期一括償還方式にかかる公債償還基金積立金の増及びひびきコンテナターミナル(株)に対するPFI事業貸付金の返還に伴う特別転貸債等の繰上償還による元金の増などにより54億円の増(+8.1%)

なお、PFI事業貸付金の返還に伴う公債費(約31億円)を控除した場合、公債費は約689億円となり対前年度約23億円の増、伸率は+3.5%(前年度は約33億円の増、伸率+5.2%)にとどまっている。

② 投資的経費

投資的経費	744億円	(前年度比	122億円	< 14.1% >)
補助事業費	436億円	(前年度比	20億円	< 4.4% >)
単独事業費	308億円	(前年度比	102億円	< 24.9% >)

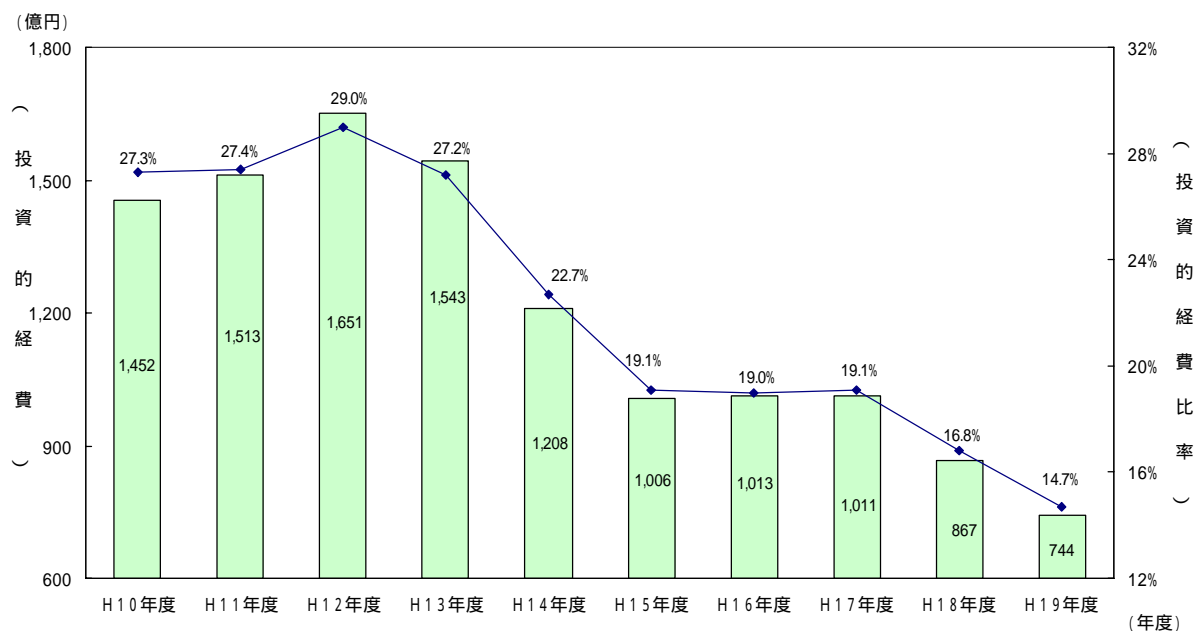
* 18年度の対17年度伸率は 14.3%である。

* 地方道路整備臨時交付金（略称：臨時交付金）は、補助事業費として分析している。

○投資的経費比率 14.7%（前年度比 △2.1ポイント）

○市民一人あたりの投資的経費は76千円で、政令市平均58千円の約1.3倍

《投資的経費の推移》



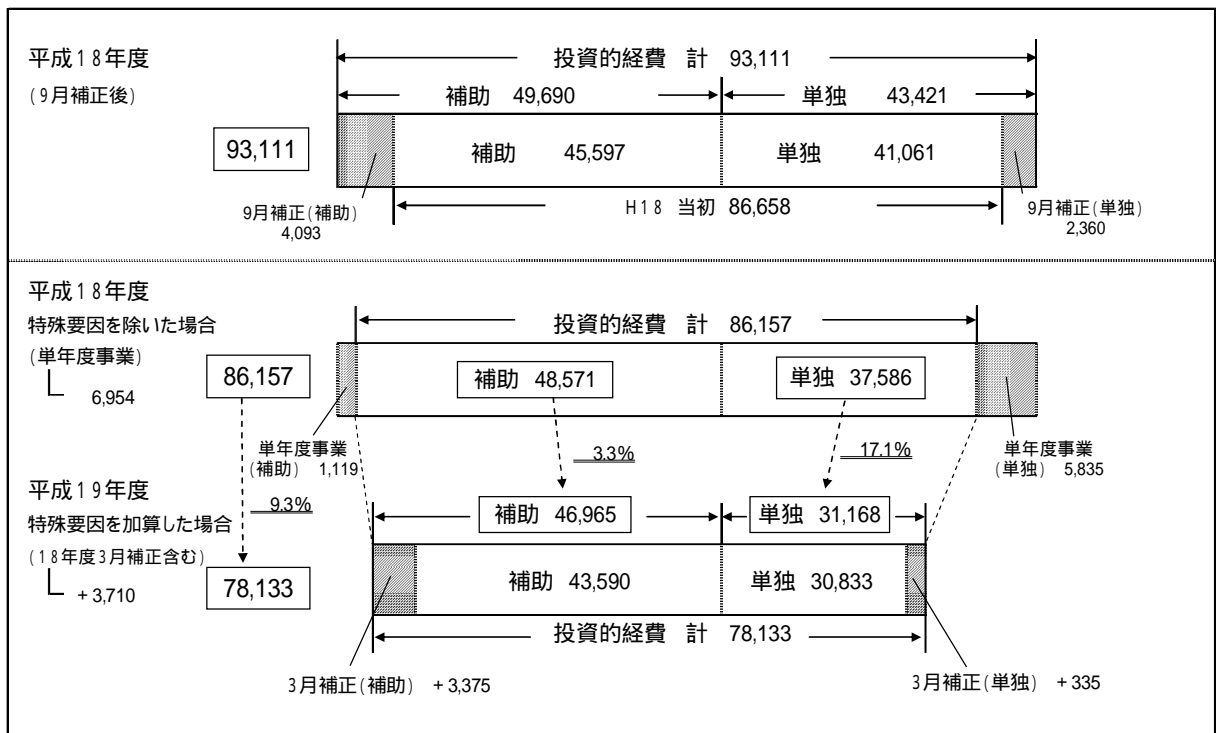
* 地方道路整備臨時交付金とは地方道路の整備充実を図るために昭和60年度に創設された交付金制度で、都道府県道、市町村道の整備が対象となっている。

平成19年度の投資的経費の状況

平成19年度の投資的経費にかかる補助事業については、19年度予算の事業費を国内示ベースにて予算計上している。(そのため、18年度と比較する場合、国内示を反映した9月補正後をベースとする必要がある。)また、下記の2項目の特殊要因についても考慮する必要がある。

- ・ 18年度の大規模単年度事業費(新門司工場建設(約43億円)、産業技術保存継承センター整備(約18億円)ほか約70億円)を、18年度事業費から控除。
- ・ 18年度3月補正で計上した道路・街路・河川事業、学校施設耐震補強の37億円については、実質19年度予算の前倒し計上であるため19年度事業費に加算。

(単位：百万円)



〔←特殊要因等を考慮した場合〕

投資的経費	781億円 (前年度比	80億円 < 9.3% >)
補助事業費	470億円 (前年度比	16億円 < 3.3% >)
単独事業費	311億円 (前年度比	64億円 < 17.1% >)

- 特殊要因等を考慮した場合は、投資的経費全体は▲9.3%となるが、これは、「北九州市経営基本計画」に基づき、投資的経費の重点化・抑制を図ったものであり(計画目標▲7%程度)、教育、子育て、安全・安心等のハートフルな分野に重点化している。

《参考》ハートフル分野への重点化(主なもの)

・少人数学級実施に伴う教室整備事業	1.4億円
・さわやかトイレ整備事業	3.8億円
・放課後児童クラブの施設整備	1.1億円
・児童館改築	0.9億円
・本城陸上競技場改修	4.0億円 等

- 補助事業は、▲3.3%と国の公共事業関係予算の伸率である▲3.5%とほぼ同程度である。

- 単独事業については、▲17.1%と大幅な減となっている。これは、主として、「経営基本計画」に基づく道路・街路事業における減(約▲21億円)をはじめ、耐震補強事業への移行に伴う学校校舎大規模改造の減(約▲13.4億円)、18年度終了事業である新門司地区複合公共施設(市民センター等)整備事業の減(約▲6.6億円)などのためである。

- 一方、物流ネットワークの構築や企業誘致の促進のための基幹道路・街路や港湾の整備については、所要の予算を計上している。

【主な事業箇所】

・新若戸道路	約46億円
・砂津長浜線	約26億円
・国道3号黒崎バイパス	約16億円
(平成19年度 舟町ランプ~陣原ランプ供用開始)	
・尾倉ランプ	約9億円
・港湾整備(新門司地区等)	約11億円 等

(3) 平成19年度予算案の所要一般財源について

平成18年度予算と平成19年度予算案との比較

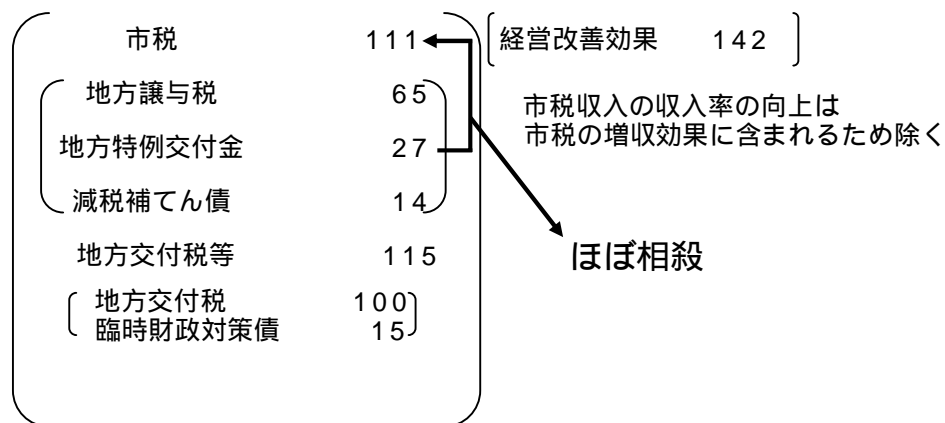
【所要一般財源ベース】

(単位：億円)

	歳入一般財源	歳出一般財源	歳入歳出ギャップ (財政調整基金等繰入額)
18年度予算	2,781	3,047	266
19年度予算案	2,677	2,934	257
差引 -	▲104	▲113	+ 9

〔歳入一般財源減の主な内訳〕

〔歳出一般財源減の主な内訳〕



《一般財源ベース》

歳入一般財源は、地方交付税の減少等により、▲104億円となっている。

歳出一般財源は、▲113億円の減となっている。

これは、経営改善にかかる取り組みを▲142億円行ったが、マニフェスト事業の実施（一般財源で30億円）に充当したこと等による。

この結果、収支は前年度よりも+9億円改善している。

なお、経営基本計画上見込んだ平成19年度の歳入歳出ギャップは、▲257億円であり、平成19年度予算案と合致している。(後述)

(4) 平成19年度予算案を反映した中期財政見通しの改定 について

1 「北九州市経営基本計画」の目的

本市では、地方交付税の減少等に対応し、平成18年12月に「北九州市経営基本計画」を策定した。

計画では、平成19～22年度までを「集中改革期間」として、歳入・歳出両面にわたり、様々な経営改善に取り組むこととしている。

そして、歳入と歳出のギャップがピークの平成21年度を乗り越え、収支の均衡がとれた、健全な財政運営の実現を目指している。

2 平成19年度予算における経営改善の取組み

① 経営基本計画と平成19年度予算との比較

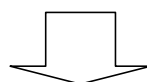
→ 計画策定時の予定を上回る経営改善により、収支不足額(基金取崩額)
は計画どおり

平成19年度予算では、地方交付税の減少など計画策定時に見込めなかった歳入の減が45億円程度あったため、平成19年度予算では、経営基本計画で予定していた100億円を大きく上回る145億円の経営改善に取り組むこととした。この結果、収支不足額は経営基本計画の予定どおりの257億円となった。

平成 19 年度予算で必要とされる経営改善額の状況（一般財源ベース）

（単位：億円）

項 目	平成19年度	備 考
「経営基本計画」策定時の 経営改善目標額	100	
平成19年度の主な変動要因 （中期財政見通しで見込んでいない 変動要素）	45	・地方交付税の減少 ・地方特例交付金の減 ・法人市民税の増等
平成19年度における経営改善必要額	145	



平成19年度予算における経営改善の取組み（一般財源ベース）

区 分		平成19年度 見込額	備 考
歳入	市税や税外収入等の増	3	・市税収入の収入率の向上
	既存施設の活用や使用料手数料の見直し	12	・広域連携の推進
	その他	35	・外郭団体に対する貸付金の返還 ・特別会計の剰余金の活用 ・市有財産の有効活用
	小計	50	
歳出	人件費の削減	19	・職員数の削減と人件費総額の抑制
	公共投資の重点化・抑制	34	・特殊要因を除くベースで9.3%減
	事務事業の見直し	42	・企業会計への繰出しの見直し ・裁量的経費の削減
	小計	95	
平成19年度予算における経営改善見込額		145	

②主な経営改善の状況（【 】は経営改善効果見込額で一般財源ベース）

■歳入

ア 広域連携の推進 【9.7 億円】

広域連携の観点から、北九州都市圏の中核都市として実施している他都市ごみの受入れ手数料の見直しを行うとともに、遠賀・中間地域広域行政事務組合から可燃ごみを受入れる。

イ 市有財産の有効活用 【5.9 億円】

未利用市有地等について、積極的に売却を図る。また、職員住宅や消防待機舎の廃止を進める。

ウ 住宅供給公社貸付金の繰上償還 【15.5 億円】

市が住宅供給公社に貸し付けている貸付金のうち、長期貸付金を繰上償還する。

エ 広告事業の拡充 【0.1 億円】

平成 19 年度は、市民税及び固定資産税の納税通知用封筒、冊子「市税のしおり」、市職員給与明細書などへの広告掲載を実施する。

【広告収入の状況】

（単位：千円）

取 組 項 目	18年度	19年度	-
市政だより、市政ガイドブック、 ごみ収集指定袋広告料 等	21,781	20,258	1,523
市ホームページバナー広告料	0	10,080	10,080
給与明細書、納税通知書広告料等	0	836	836
合 計	21,781	31,174	9,393

■歳出

ア 職員数の削減と人件費総額の抑制 【19.3億円】

組織・機構の簡素・効率化、ごみ収集、学校給食調理業務等の委託化など事業の見直しに取り組むことにより、職員8,000人体制を目指し、人件費総額の削減を図る。

なお、平成19年度より、市役所業務の見直しとそれを支える情報システムの再構築に取り組む(平成22年度以降に500人、見直し効果44億円/年)。

イ 投資的経費の重点化・抑制 【34.3億円】

大規模なプロジェクトの概成により、その水準を見直すとともに、教育、子育て、安全・安心等のハートフルな分野に重点化を図る。

ウ 企業会計への繰出しの見直し 【14.2億円】

企業会計の自主性・独立性等の原則をさらに徹底し、一般会計からの繰出しを見直す。

・上水道事業会計	0.5億円
・工業用水道事業会計	1.5億円
・病院事業会計	1.8億円
・下水道事業会計	10.4億円

エ 裁量的経費の削減 【27.7億円】

平成19年度から導入した「戦略的予算編成システム」を活用し、義務的ではなく任意性の高い事業である裁量的経費を、全ての事業について、ゼロベースの視点で見直す。

◎ 裁量的経費の削減の主な具体例 (数値は行革効果額ベース)

a) 家庭ごみ量減等に伴う収集台数の見直し(681百万円)

家庭ごみ収集制度の見直しに伴うごみ量の減、民間委託化の拡大(15年度・直営5:委託5→19年度・直営3:委託7)に応じた収集体制とし、直営車両15台及び委託車両16台を減車

b) 本庁舎清掃委託業務の見直し(19百万円)

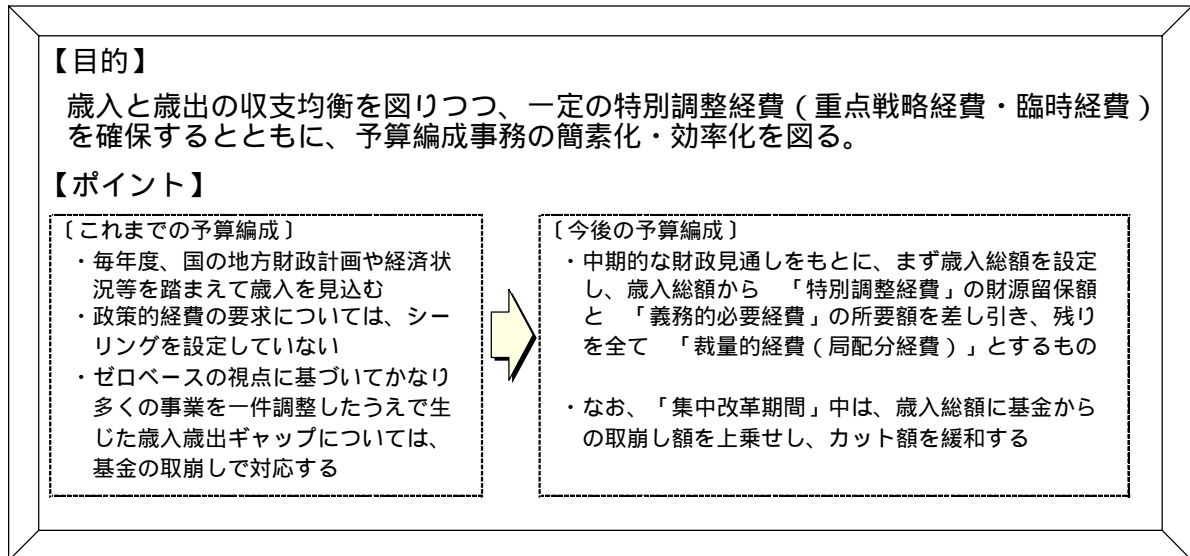
本庁舎清掃業務の清掃回数を見直し、経費を節減

c) 小中学校の統合(67百万円)

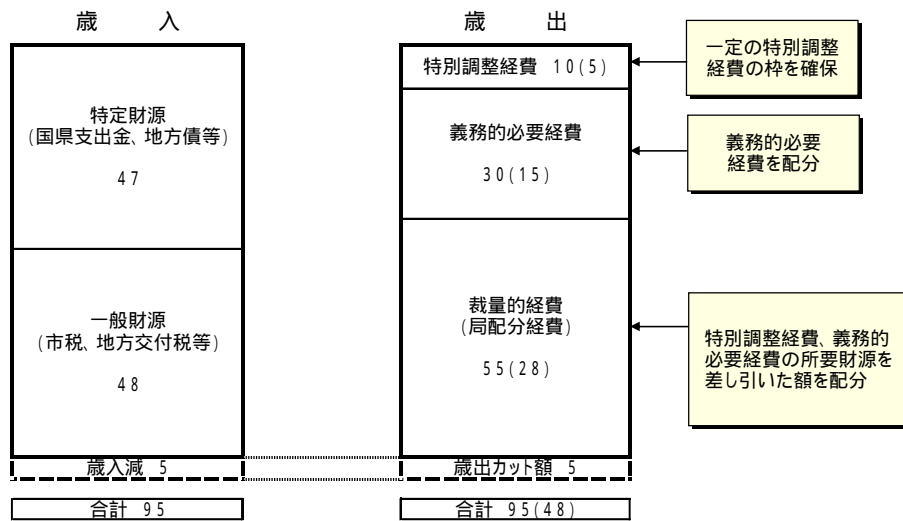
黒崎小学校と陣山小学校を統合し、黒崎中央小学校を新設

《参 考》

戦略的予算編成システムについて



【戦略的予算編成システムのイメージ(例示)】



()内は一般財源

経費区分	経費区分	主な事業	一般財源の配分方法
特別調整経費	ア 重点戦略経費	全市を挙げて戦略的に取り組むべき分野にかかる事業など	一定の「特別調整経費」の枠を別枠で設ける
	イ 臨時経費	一定規模以上の緊急を要する一時的な事業など	
	ウ 見直し等指定経費	事業の見直しについて具体的な検討が必要とされる事業など	
一般施策経費	ア 義務的経費	法定扶助費、法令等や債務負担行為によるものなど義務的に必要な事業	所要見込額の範囲内で、「義務的経費」の枠を別枠で設ける
	イ 裁量的経費（局配分経費）	毎年度継続的に実施しているが、必ずしも義務的ではなく任意性の高い事業など	特別調整経費、義務的経費の所要財源を差し引いた額を配分

3 平成19年度予算を反映した中期的な財政見通しの改定について

①基本的な考え方と今後の状況

「北九州市経営基本計画」では、平成18年度予算をベースとした中期財政見通しを公表しているが、今回、これを平成19年度予算をベースに置き換えた中期財政見通しに改定した。

経営基本計画策定時と比較すると、今後も地方交付税の減少傾向が見込まれていること等から、計画策定時を上回る経営改善が求められる状況となった。

このため、今後とも歳入・歳出全般にわたって、徹底した経営改善が必要である。

なお、マニフェスト関連事業など、平成20年度以降の追加的な財政需要については、現時点では見込んでいない。

項 目		中 期 財 政 見 通 し の 考 え 方	
歳 入	市 税	所得税から個人市民税への税源移譲と定率減税の平年度化等を反映	
	地方譲与税	平成19年度予算で固定	
	地方交付税	地方財政計画等を勘案し、抑制傾向が続くものとして算定	
	国県支出金	歳出（扶助費、繰出金）の伸びを反映	
	市 債	平成19年度予算で固定	
	そ の 他	定率減税の廃止による地方特例交付金の減少を反映 それ以外は平成19年度予算（平成19年度の臨時的歳入51億円を除く）で固定	
歳 出	義 務 的 経 費	人件費	平成19年度予算で固定
		扶助費	平成20年度以降の伸び率を1%で算定 （過去3ヵ年の予算の平均伸び率）
		公債費	今後の市債償還予定額（過去の市債発行額等）に基づき算定
	投資的経費	平成19年度予算で固定	
	繰 出 金	平成20年度以降の伸び率を2%で算定 （過去3ヵ年の予算の平均伸び率）	
	そ の 他	平成19年度予算で固定	

歳入には、「財政調整基金」、「特定国有施設等取得開発基金」、「都市高速鉄道等整備基金」、「公債償還基金（満期一括償還に備えた積立分等を除く）」の4基金の取崩額を含まずに中期財政見通しを算定し、歳出歳入の収支差をこれらの基金取崩額で補填することを前提。

【中期財政見通し(平成20～22年度)】

(単位:億円)

項 目	平成18年度 3月補正後予算	平成19年度 予 算	平成20年度	平成21年度	平成22年度
歳入合計	5,062	4,797	4,722	4,717	4,707
市 税	1,584	1,694	1,703	1,693	1,693
地方譲与税	106	40	40	40	40
地方交付税	618	540	500	500	490
国県支出金	750	737	744	749	755
市 債	669	458	458	458	458
そ の 他	1,335	1,328	1,277	1,277	1,271
歳出合計	5,309	5,054	5,090	5,133	5,113
義務的経費	2,242	2,301	2,322	2,358	2,330
人件費	735	732	732	732	732
扶助費	841	849	857	866	875
公債費	666	720	733	760	723
投資的経費	976	744	744	744	744
繰出金	377	368	383	390	398
そ の 他	1,714	1,641	1,641	1,641	1,641
収支不足 (-)	247	257	368	416	406

【収支不足対策】

項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算における歳入増・歳出不用等	100	80	80	80	80
基金取崩額 (+)	147	177	288	336	326

【基金残高】

項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
基金取崩額	147	177	288	336	326
基金積立額	76	38	38	38	38
基金増減額 (+)	71	139	250	298	288
年度末基金残高 (前年度末残高+)	390	251	1	297	585

平成18年度の地方交付税、地方特例交付金については、決算見込額とした。

【経営改善後の基金残高】

(単位:億円)

項 目	平成18年度 3月補正後予算	平成19年度 予 算	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収 支 不 足 額	247	257	368	416	406
決算における歳入増 ・歳出不用等	100	80	80	80	80
経営改善見込額	-	-	100 (100)	200 (300)	300 (600)
経営改善後の収支不足額 (基金取崩額) (+ +)	147	177	188	136	26
基金積立額	76	38	38	38	38
基金増減額 (+)	71	139	150	98	12
年度末基金残高 (前年度末残高+)	390	251	101	3	15

【参 考】

(今後新たに必要となる経営改善効果見込額の比較)

項 目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経営基本計画策定時の 中期財政見通し	-	-	100	100	50
平成19年度予算を反映した 中期財政見通し	-	-	100	100	100
増加額 (-)	-	-	0	0	50

3 平成19年度予算案における特徴

【平成19年度予算の3つの柱】

- (1) 「ハートフル北九州マニフェスト」の思い切った実現
- (2) 歳入・歳出にわたる経営改善の強力な実施
- (3) リスク管理、サービス向上に向けた民間ノウハウの徹底活用

(1) 「ハートフル北九州マニフェスト」の思い切った実現

前出 1 平成19年度予算案の概要 (3) 「ハートフル北九州マニフェスト」の思い切った実現のとおり

《マニフェスト関連事業の19年度予算案への反映状況》

(単位：百万円)

	19年度	18年度	⑱-⑱
子育て支援の重点化	3,014	2,163	851
教育の重点化	8,725	6,602	2,123
福祉の充実	1,726	584	1,142
環境首都の実現	1,034	960	74
元気な経済都市づくり	12,498	8,112	4,386
ハートフルなまちづくり	2,543	1,331	1,212
市民と共に歩む市政運営の推進	321	176	145
計	29,861	19,928	9,933

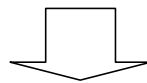
(2) 歳入・歳出にわたる経営改善の強力な実施

計画策定時の平成19年度の経営改善見込額は100億円であったが、当初の計画で見込んでいない歳入の減少等があり、これをカバーするために、計画を大きく上回る145億円の経営改善を取り組むこととしている。

平成 19 年度予算で必要とされる経営改善額の状況（一般財源ベース）

（単位：億円）

項 目	平成19年度	備 考
「経営基本計画」策定時の 経営改善目標額	100	
平成19年度の主な変動要因 （中期財政見通しで見込んでいない 変動要素）	45	・地方交付税の減少 ・地方特例交付金の減 ・法人市民税の増等
平成19年度における経営改善必要額	145	



平成19年度予算における経営改善の取組み（一般財源ベース）

区 分		平成19年度 見込額	備 考
歳入	市税や税外収入等の増	3	・市税収入の収入率の向上
	既存施設の活用や使用料手数料の見直し	12	・広域連携の推進
	その他	35	・外郭団体に対する貸付金の返還 ・特別会計の剰余金の活用 ・市有財産の有効活用
	小計	50	
歳出	人件費の削減	19	・職員数の削減と人件費総額の抑制
	公共投資の重点化・抑制	34	・特殊要因を除くベースで9.3%減
	事務事業の見直し	42	・企業会計への繰出しの見直し ・裁量的経費の削減
	小計	95	
平成19年度予算における経営改善見込額		145	

(3) リスク管理、サービス向上に向けた民間ノウハウの徹底活用

厳しい財政状況の中、効果的・効率的な都市経営の実現を図るためには、行政運営に民間の参画を求めることが不可欠である。すなわち、市の主業務は企画を中心とし、実施業務については民間事業者、市民、NPO等の参画を求めていくことが重要である。これに伴って、事業実施の方法・スキーム自体を十分検討する必要が生じる。

平成19年度においては、民間活力の導入を戦略的に進め、行政運営に民間が参画した場合のメリットを最大限に活用するべく政策検討を行う。

民間活力の導入について体系的に調査・研究し、考え方や方針を整理した推進計画を策定する。

民間事業者のノウハウの活用や全体経費の縮減が期待できるPFIについて、導入が想定される事業にかかる事業範囲や事業手法、整備すべき民間施設の導入可能性など、具体的な事業の枠組みを調査・検討する。

指定管理者制度については、指定管理者が自主性や創造性を十分に発揮できるような仕組みを検討し導入する。

市職員全体に情報提供することにより、民間ノウハウの活用に対する職員の意識を醸成する。

平成19年度予算案に係る主な民間活力導入可能性検討事業

事業名	概要	今後の取組み
フィッシャリーナ	隣接するフィッシャーマンズワーフや周辺の親水施設と連携してフィッシャリーナ（プレジャーボートの係留施設等）の整備を行う。 【事業地】脇田漁港（若松区）	平成19年度(予定) PFI事業化調査
漫画ミュージアム	松本零士氏をはじめとする本市にゆかりのある漫画家の資料等を収集・展示するとともに、人材育成を行うミュージアムの整備を行う。 【事業地】西鉄チャチャタウン2期事業の3階部分を予定 (小倉北区砂津一丁目1番)	PFI手法を視野に入れ今後の整備を検討。 平成19年度(予定) PFI事業等可能性調査
門司港 レトロ地区 ・旧JR九州本社ビル	歴史的建造物として外観を維持しつつ有効活用する。 【建物概要】 竣工年：昭和12年 延床面積：5,634㎡ 構造：鉄筋コンクリート造地上6階（地下1階）建	民間ノウハウや資金を最大限に活用した事業手法を検討。

《参考》 思永中学校整備PFI事業におけるメリット

- ① マーケティング調査による利用人数の正確な把握等による事業計画の妥当性の確保

ノウハウのある事業者によるマーケティングと金融機関によるチェック

- ② 民間のノウハウの発揮、きめ細かなサービス展開

コスト3割削減、西日本工業大学の進出、きめ細かなプール運営

- ③ 適切なリスク分担

プール利用者7万人を確保、下回った場合、民間のリスク

4 平成19年度予算案の主要な施策の柱

- ① 子育て日本一を実感できる子育て支援の重点化
- ② 子どもたちの確かな成長を支える教育の重点化
- ③ 老若男女がともに生きるための福祉の充実
- ④ 美しき世界の環境首都の実現
- ⑤ 元気で可能性に満ちた経済都市づくり
- ⑥ 安全・安心や健康・子育てなどハートフルなまちづくり
- ⑦ 市民と共に歩む市政運営の推進

5 主要な施策経費

複数の柱に関連する事業については、原則として最も関連の深い柱に掲載した。

なお、一つの事業が複数の柱に関連する場合、最も関係する柱への掲載を主とし、それ以外への柱は(再掲)としている。このため、事業としては初出であっても(再掲)を記しているものがある。

(単位：千円)
(新：平成19年度新規事業)

1 子育て日本一を実感できる子育て支援の重点化

乳幼児医療費支給制度

2,258,000 (保健福祉局)

乳幼児の健康保持と健やかな育成を図るため、保険診療による医療費の自己負担額の助成を行う。

また、これまで5歳未満を支給対象としていた通院医療費について、平成19年8月以降、入院医療費と同じ小学校就学前までに拡大する。

地域子育て支援センター

64,063 (保健福祉局)

既存の地域子育て支援センターの運営経費 62,763

保育所等の有するノウハウを活用して、子育て家庭支援活動の企画・調整等を担当する職員を配置し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援を行う。

平成19年度実施箇所 八幡東さくら保育所など8箇所(直営1・民間7)

平成20年度以降の配置計画の検討 1,300

「市民に身近な、地域で集える子育て支援拠点」の整備に向け検討を行う。

- ・事業実施にあたってのニーズ等の把握(関係団体等)
- ・既存の子育て支援施設、サービスとの連携方策
- ・地域ごとの配置計画、整備計画の策定等

すくすく子育て支援事業

57,438 (保健福祉局)

安心して子どもを産み育てることができる地域づくりを推進するため、市民センター等で妊産婦・乳幼児なんでも相談等子育てに関する事業を行う。

また、妊娠・出産・子育ての期間に継続した家庭訪問指導を行い、母子の健康保持のための保健指導や養育上必要な支援を実施する。

新 育児不安を抱える親支援事業

6,000 (保健福祉局)

子どもの人権を守り健やかな成長を促進するため、予防的観点から虐待につながりやすい状況の早期対応のために、電話による経産婦の状況把握と、郵送による産後うつなどのアセスメントを行う。

新 産婦人科・小児科医師確保対策事業

17,711 (保健福祉局)

市内の産婦人科や小児科の医師を安定的に確保するため、北九州市医師会の後期臨床研修制度などの医師確保事業に対して補助を行う。あわせて市立病院の後期臨床研修医(産婦人科・小児科)の研修経費の一部を負担する。

産婦人科・小児科医師確保事業補助金

・北九州市医師会の後期臨床研修制度等への助成

〔市立医療センター、九州厚生年金病院等、市内の複数の医療機関の協力を得て、産婦人科・小児科の専門医をめざす研修医に対し、後期臨床研修を実施するもの。研修期間は3年間。〕

市立病院後期臨床研修医支援費用負担金

・市立医療センター(総合周産期母子医療センター) 市立八幡病院(小児救急センター)に勤務する後期臨床研修医の研修経費の一部を負担。

小児医療先進都市づくり事業

6,222 (保健福祉局)

市内小児救急医療体制の普及・啓発を図り、小児救急医療に関する実践的な研修会を開催するとともに、「小児医療先進都市づくり会議」において、予防・保健を含めた小児医療全般に関する先進的な取り組みについて協議を行う。

未熟児・新生児救急医療体制整備事業

19,168 (保健福祉局)

出生と同時に緊急治療を要する未熟児・新生児の医療を確保するため、市内5病院による輪番体制での救急対応を行う。また市内7病院に常備する搬送用保育器を使用し、消防署救急隊との連携により迅速な搬送体制を確保する。

母子健康診査

352,899 (保健福祉局)

母体や胎児の健康確保と安全な出産のため、現在2回公費負担している妊婦健診について、3回に拡充する。また、乳幼児の健やかな発育を促すため、健康診査を実施し、その受診を促進する。

多様な保育サービスの拡充

1,247,676 (保健福祉局)

多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、特定保育、病児・病後児保育事業など、保育所を中心とした子育て支援の充実を図る。

(うち延長保育、一時保育などの拡充分 110,022)

社会福祉施設従事者研修(保育所職員)

9,400 (保健福祉局)

社会福祉研修所における階層別研修(新任、中堅、指導的職員)、専門研修(統合保育、カウンセリング、保育所給食調理員など)及び保育課・保育所連盟などの主催による研修などを実施するとともに、全国的な保育の研修会に保育士を派遣するなど、保育所職員の資質向上を図るための研修内容の充実に努める。

新 母子家庭のお母さんのための就業促進強化事業

2,500 (保健福祉局)

母子家庭のお母さんを対象として、就職に結びつきやすく受講希望者の多い就業支援講座や新たに検定試験前の補習講座などを開催することで、就業促進の強化を図る。

新 認可外保育施設衛生・安全対策事業(児童分)

1,334 (保健福祉局)

乳幼児の衛生及び安全を確保し、その健全育成に資するため、北九州市内に所在する認可外保育施設を利用する児童の健康診断に要する経費の一部を、予算の範囲内で補助する。

新「ハートフル公園計画」の策定〔再掲〕

8,000 (建設局)

まちづくり協議会を始めとした地域住民の声を聞きながら、地域の特性を活かした「ハートフル公園計画」を策定する。

子育てに配慮した公園整備事業

10,000 (建設局)

乳幼児・幼児期における屋外での自然体験や社会体験の場及び、親同士や親と地域の高齢者との多世代交流の場を提供するため、既存公園に「乳幼児コーナー」を整備する。

総合周産期母子医療センターの運営・小児救急センターの運営

1,686,580 (病院局)

安心できる総合母子医療体制を維持するため、総合周産期母子医療センターや小児救急センターにおける医師の確保等に取り組むとともに、小児病棟の改修を行うなど、診療機能の強化と療養環境の改善を図る。

2 子どもたちの確かな成長を支える教育の重点化

放課後児童健全育成事業

482,706 (保健福祉局)

放課後、保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援するため、放課後児童クラブの設置を進める。あわせて、開館時間の延長、障害児の受け入れなどの促進に取り組む。

・平成19年度整備予定：10か所(新設等6,増築4)

児童館の充実

468,388 (保健福祉局)

地域における児童の健全育成や子育て支援、子ども会や母親クラブ等の地域の活動拠点である児童館の改築を進める。また、開館時間の延長など、運営面の一層の充実を図る。

新日中一時支援事業(放課後対策分)

51,100 (保健福祉局)

障害のある小中高生が特別支援学校等の放課後に活動する場所を確保するとともに、障害児を持つ親の就労支援と介護負担の軽減を図る。

若者ワークプラザ北九州運営事業〔再掲〕

93,748 (産業学術振興局)

「若者ワークプラザ北九州」において就業相談、各種情報提供、職業紹介等を実施する。また、相談室の増設やセミナールームの新設など施設整備を行うとともに、中学卒ニートへの支援として専門のカウンセラーを配置し、個別相談会を実施するなど、機能強化を図る。

新「子どもの未来をひらく教育改革会議」事業

5,000 (教育委員会)

教育改革の取り組みを推進するため、学識経験者などからなる「子どもの未来をひらく教育改革会議」を設置し、子どもの特性をさらに伸ばし、国際的にも幅広く活躍することができる人材を育成するとともに、地域の教育力を生かし、学校や地域の教育活動を市民の力で支えていく方策などについて幅広く議論する。

新少人数学級実施に伴う教室整備事業

140,000 (教育委員会)

少人数学級実施に伴い増加が予想される教室について、黒板・床・建具・照明器具・LAN増設などの内部改修を行い、普通教室として使用できる環境を整える。

新 食育推進事業

9,000 (教育委員会)

心身ともに健やかな市民生活を確立するため、学識経験者等からなる北九州市食育推進会議を設置し、食育を総合的かつ計画的に推進する「北九州市食育推進計画」を策定するとともに、中学校給食のあり方についても検討する。

新 学校給食食器改善事業

114,000 (教育委員会)

アルマイト食器を使用している全小学校(102校)に、熱を伝えにくく、また優しく温かみを感じるPEN食器を一斉に導入する。

新 さわやかトイレ整備事業

376,811 (教育委員会)

これまで進めてきた悪臭対策、小学校トイレ完全男女別化に加え、洋便器の増設、内壁及び天井等の塗装を追加実施し、「明るく、清潔な」トイレを整備する。

新 学校施設ふれあい事業

100,000 (教育委員会)

学校を児童生徒と地域や保護者がふれあう、地域に開かれた安全で環境のよい、特色のあるものにするため、学校施設の整備にあたり地域の意見を聞くなど、住民参加型の学校づくりを行う。

これにより、子どもを中心とした地域のコミュニティが深まり地域ぐるみの防犯体制やボランティア活動を促進する。

- ・ 実施予定校 小・中学校で10校程度
- ・ 施設整備(例)

多目的ホールの整備：昔遊びの教室に利用する

野外活動広場の整備、中庭の芝生化：こどもと地域が交流する

和室の整備：地域の方が礼儀作法を教える

学校施設耐震補強

91,825 (教育委員会)

(他に債務負担22,000)

学校施設の耐震化を行うことにより、安全で安心な教育環境を整備する。

校舎大規模改造工事

1,204,053 (教育委員会)

校舎の耐久性の確保及び教育環境の改善を図るため、内部改修(床・内壁・建具等) 余裕教室の改造、設備改修、外壁改修等を行う。

小中学校改築事業

4,100,900 (教育委員会)
(他に債務負担1,998,000)

老朽化や学校統合による学校施設の改築を計画的に実施し、教育効果の向上と安全でうるおいのある教育環境の整備を進める。

スクールカウンセラーの配置

135,624 (教育委員会)

全中学校へ配置しているスクールカウンセラーの配置時間を増加し活動を充実するとともに、必要に応じて小学校にも対応できる体制を整備する。

新しいじめ撲滅のための市費講師配置事業

26,223 (教育委員会)

平成18年度に実施した「いじめ問題総点検」の結果を踏まえ、いじめへの対応として人員の配置が特に求められる学校に対し、市費講師を配置する。

元気な子どもをはぐくむ地域・学校連携事業 ~スクールヘルパーの配置~

60,739 (教育委員会)

子どもの安全対策や教育活動支援のために活動しているスクールヘルパーについて、その内容を拡充して地域の人材をより一層活用するとともに、学校と地域の連携を強化する。

新学校における学生ボランティア活用事業

836 (教育委員会)

大学と学生の派遣について協定を結び、教員志望等の学生を小・中・特別支援学校等で受け入れ、授業や課外活動に参加してもらい、学校の活性化を図る。

新放課後子どもプラン推進事業調査

3,000 (教育委員会)

小学校の余裕教室等を活用し、地域の協力を得て、すべての子どもを対象とした居場所づくりを進めるため、事業の具体化に向けた調査・検討を行う。

キャリア教育推進事業

2,200 (教育委員会)

児童生徒が発達段階に応じて望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成するため、職場体験を推進するとともに、地域で活躍する人などを講師として招聘する。

新 北九州市立高等学校学生寮及び奨学金事業

46,600 (教育委員会)

体育・芸術等の分野で優れた生徒をより多く受け入れるため、部活動のための学生寮を整備するとともに、修学支援の一環として特待生奨学金制度を創設する。

新 (仮称)松本清張生誕 100 年記念事業

5,000 (教育委員会)

本市出身の作家、松本清張の生誕 100 年にあたる平成 21 年に実施予定の記念事業の準備を進める。

3 老若男女がともに生きるための福祉の充実

障害児施設利用者負担軽減

22,336 (保健福祉局)

障害児の療育の推進と、子育て支援の観点から、障害児施設の利用料や食費負担の軽減を図る。

地域生活支援事業利用者負担軽減

9,311 (保健福祉局)

移動支援事業等の地域生活支援事業の利用者負担額と法定給付である障害福祉サービスの利用者負担額を合算し、国基準の月額上限額を適用することで利用者の負担軽減を図る。

障害福祉サービス等利用者負担軽減(国軽減分)

300,426 (保健福祉局)

国の法定給付である各障害福祉サービス等において、利用料の負担上限額を引き下げ、利用者の負担軽減を図る。

新 グループホーム・ケアホーム運営費助成事業

6,480 (保健福祉局)

長期間、施設に入所(入院)していた障害のある方を受け入れたグループホーム・ケアホームに対し、運営費の助成を行う。

新 北九州市障害者就労支援センター事業

13,044 (保健福祉局)

障害のある方の雇用促進及び職業の安定を図るため、就労を目指した指導・助言・職場開拓等の支援を行う拠点を設置する。

新 移動支援事業の拡大

55,340 (保健福祉局)

障害のある方のより一層の社会参加促進のため、利用要件等の緩和を図る。

障害者小規模共同作業所の助成強化

200,000 (保健福祉局)

障害のある方の社会参加の促進を図ることを目的に、作業訓練や生活指導を行う小規模共同作業所を運営している者に、補助金を交付する。

平成19年度より、1ヶ所当たりの補助基本額を360万円から500万円に増額する。

地域活動支援センター事業(型分)の助成強化

78,800 (保健福祉局)

障害のある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動の機会を与える地域活動支援センターに対し、補助金を交付する。

平成19年度より、1ヶ所当たりの補助基本額を560万円から700万円に増額する。

障害福祉サービス施設型(訓練等給付)

668,180 (保健福祉局)

障害者自立支援法で定められた就労移行支援や就労継続支援等の事業を実施する施設に対し、運営費を支出する。

(うち小規模共同作業所から移行した事業所分 224,057)

健康診査の充実・受診促進

991,788 (保健福祉局)

生活習慣病の予防及び早期発見、早期治療を推進するため、前立腺がん検診の新規導入や個別医療機関での大腸がん検診の実施など健康診査の充実を図る。また、受診率向上のため積極的な広報活動を実施する。

(うち大腸がん検診などの拡充分 20,333・健康診査受診促進事業 6,894)

住民主体による快適な健康づくり事業

23,970 (保健福祉局)

住民が主体となった健康づくりの全市的な展開を目指し、市民センターを拠点とした健康づくり事業の拡大実施を行う。併せて健康づくり推進員の養成・活動支援、健康づくりに関する市民啓発などにより、市民の健康づくりを促進する。

(うち新規実施校区の拡充分 2,700)

新「孤独死を生まない地域づくり」推進事業

3,000 (保健福祉局)

近年、独り暮らし高齢者が自宅で亡くなり発見が遅れ、長期間放置されるケースが増加する一方で、地域の福祉活動により衰弱した高齢者を発見し、一命を取りとめた例もあり、地域ぐるみでの支援を推進するもの。

厚生労働省では孤立死の撲滅に向けた取り組みを実施するため「孤立死ゼロ・モデル事業」を平成19年度から実施することとしており、この事業を活用して、本市においても孤独死の撲滅に向けた取り組みを行っていく。

事業内容 事例収集、啓発、シンポジウム開催 等

介護予防事業(地域支援事業)

499,593 (保健福祉局)

高齢者が、介護が必要な状態になることを予防するため、運動器の機能向上や栄養改善、認知症予防、さらには排泄障害が要因となる生活機能低下の予防等を目的とした各種介護予防事業を実施する。また、介護予防の重要性や正しい知識を広く一般に周知するため、講演会・イベント等の普及啓発事業を行う。

(うち高齢者地域交流支援通所事業 176,246)

高齢者等実態調査

7,922 (保健福祉局)

高齢者の生きがいや社会参加、介護保険等の保健・福祉サービスに関する意識・ニーズを把握し、施策推進の基礎資料とするため、3年に1度実施。対象は、40歳以上の若年者、及び65歳以上の元気高齢者から要支援・要介護高齢者の約7千人。

介護予防に関する実態調査〔介護予防事業(地域支援事業)の一部再掲〕

8,655 (保健福祉局)

介護予防等に関する意識・ニーズを把握し、施策推進の基礎資料とするため、平成18年度から実施。対象は65歳以上の要介護認定非該当者や未申請者を含む高齢者8千人。

障害者スポーツの振興

93,822 (保健福祉局)

「北九州チャンピオンズカップ国際車椅子バスケットボール大会」や「北九州市障害者スポーツ大会」の開催、その他のスポーツ大会の開催費や選手派遣費への補助、及び障害者スポーツセンターの運営を通じた各種のスポーツ教室の開催など、障害者スポーツの振興に向けた取り組みを行う。

新 北九州市生活保護行政検証委員会事業

1,200 (保健福祉局)

市内で発生した孤独死の事例及びその背景としての生活保護などのセーフティネットに関する客観的で公正な検証を行うため、有識者による第三者機関として北九州市生活保護行政検証委員会を設置する。

新(仮称)北九州市保健福祉オンブズパーソン制度研究事業

1,000 (保健福祉局)

保健福祉サービス利用者全体の権利及び利益を保護するための第三者機関として、保健福祉オンブズパーソン制度の設置について検討する。

バリアフリーのまちづくりの推進

1,525,400 (建設局)

高齢者や障害者などを含むすべての人々が安全で安心して快適に利用できるまちづくりを推進するため、歩道等の整備を行う。

交通結節点の改善事業

2,038,100 (建設局)
(他に債務負担 700,000)

鉄道駅やバスターミナル等において、乗り換えの利便性向上を図るため、駅前広場などの整備を行う。

新 本城陸上競技場改修事業

400,000 (建設局)

第1種公認の更新に合わせ、本城陸上競技場のトラックを改修するとともに、9レーン化を行う。

体育施設改修(体育施設バリアフリー化推進事業等)

94,517 (教育委員会)

市民要望や全市的な配置状況などの優先度を検討し、体育施設のバリアフリー化等を進め、スポーツに親しみやすい環境づくりを行っていく。

4 美しき世界の環境首都の実現

新 北九州市モラル条例推進事業

15,500 (総務市民局)

市民が守るべきモラルを明確にし、その違反者に対し罰則を適用するなど新たなルールづくりとして、モラル条例を制定する。

新 次世代エネルギーパーク構想推進事業

8,000 (環境局)

経済産業省が提唱する次世代エネルギーパーク構想に基づき、響灘地区を中心に展開しているエネルギー関連施設をビクターズインダストリーとして活用し、併せて企業誘致や地域産業の活性化につなげる。

新 菜の花プロジェクト関連事業

4,300 (環境局)

菜の花栽培から廃食用油の回収・再利用を通じて、環境教育、資源循環、新エネルギー利用を体感できる「菜の花プロジェクト」を推進するため、実施に際しての調査、セミナー開催、補助金交付、廃食用油回収拠点の拡充に取り組む。

新 3R推進全国大会開催事業

4,500 (環境局)

リデュース、リユース、リサイクルの3Rについての理解を深め、より広範な3R活動を推進する「3R推進全国大会」を開催し、循環型社会の形成を図るとともに、本市の取り組みを全国に発信し、「環境首都北九州」の都市ブランドを確立する。

新 こどもエコクラブ全国フェスティバル開催事業

5,000 (環境局)

福岡県下の市町村のエコクラブが集まり、全国の子どもたちと交歓・交流することにより、「環境教育」を都市ブランドとして確立し、市内の環境施設や人財を活用したビクターズインダストリーの推進を図る。

新 エコビクターズインダストリー推進事業

3,500 (環境局)

「環境観光」推進のため、エコツアーガイドを育成し、環境資源の魅力を十分に捉え、発揮することで、民間事業者が取り組むエコツアーの開催を支え、本市のにぎわいづくりに取り組む。

新 太陽光発電等への補助金交付事業

23,000 (環 境 局)

「北九州市地球温暖化対策地域推進計画」を踏まえ、新エネルギーや省エネルギーに係る設備導入費や施設整備費の一部を補助することにより、家庭や事業所における地球温暖化対策を推進する。

新 環境に配慮した金融商品の普及・開発支援事業

2,067 (環 境 局)

学識経験者や金融機関、エネルギー事業者等と共同して「環境金融」など民間活力を活用した新エネルギー導入や省エネルギー対策を促進するための制度・仕組みを検討する。

新 環境配慮型建築物整備促進事業

1,714 (建 築 都 市 局)

建築物総合環境性能評価システム (CASBEE) の活用により、環境に配慮した民間建築物の誘導を図る。

(仮称)環境首都総合交通戦略の策定

9,000 (建 築 都 市 局)

過度のマイカー利用から、環境負荷の軽減につながる公共交通利用への転換を促すため、公共交通のあり方を含めた「(仮称)環境首都総合交通戦略」の策定に着手する。

5 元気で可能性に満ちた経済都市づくり

「(仮称)北九州市にぎわいづくり振興計画」推進事業

10,000 (企画政策室)

「市民が主役」の取り組みを実現するため、にぎわいづくり懇話会との連携を図るとともに、(仮称)北九州市にぎわいづくり振興計画の着実な実施を図ることと本市ににぎわいをもたらす、新たなにぎわい産業の創出・振興を図る。

新 北九州市にぎわいづくり懇話会運営事業

3,000 (企画政策室)

民間主導でビジターズ・インダストリー(VI)を推進するための組織「北九州市にぎわいづくり懇話会」の運営費を一部負担し、にぎわいづくりのための協働事業を促進する。

VI情報誌「雲のうえ」を利用した都市イメージアップ事業

14,000 (企画政策室)

情報誌「雲のうえ」を制作し、北九州の「いま」を首都圏を中心に発信することと都市のイメージアップを図り、都市の活性化を図る。

新 産業技術保存継承センター管理運営事業

243,047 (企画政策室)

(他に債務負担45,000)

北九州に蓄積された「人材」、「技術」、「産業遺産」を活用しながら、「人材活用・育成」、「産業技術の保存継承」、「イノベーションの機会創出」を目的に、様々な取り組みを実践する「北九州産業技術保存継承センター」を、指定管理者制度を導入し、運営する。

新 アジア発展会議開催事業

15,624 (企画政策室)

国際的な学術ネットワークの構築と世界に向けた情報発信をめざして、アジア開発銀行をはじめとする国際機関やアジア各地の高等研究機関との連携のもと、第3回アジア発展会議を本市で開催する。

新 北九州市産業雇用戦略策定事業

5,000 (産業学術振興局)

産業雇用戦略本部を設置し、本市の強みである「ものづくり産業」のさらなる活性化に加え、「次世代産業」や「サービス産業」を振興し、新たな雇用の創出を図るための「産業・雇用政策のシナリオ」を作成する。

若者ワークプラザ北九州運営事業

93,748 (産業学術振興局)

「若者ワークプラザ北九州」において就業相談、各種情報提供、職業紹介等を実施する。また、相談室の増設やセミナールームの新設など施設整備を行うとともに、中学卒ニートへの支援として専門のカウンセラーを配置し、個別相談会を実施するなど、機能強化を図る。

ビジネスチャンス拡大支援事業

12,094 (産業学術振興局)

目利き専門機関のマッチング機能を活用するなど、地元中小企業の販路開拓、営業拡大を重点的に支援する。

中小企業融資

46,000,000 (産業学術振興局)

中小企業の事業に必要な資金を融資し、経営基盤の安定・強化を支援する。平成19年度も所要の貸付枠を確保し中小企業の資金需要に応える。

(貸付枠)平成18年度：142,380百万円

平成19年度：139,800百万円(2,580百万円(1.8%)減)

新 中小企業融資(小規模企業者支援資金融資)〔一部再掲〕

3,000,000 (産業学術振興局)

平成19年10月に予定されている公的信用保証制度の見直しに伴い、小規模企業者向けの新たな融資制度を創設する。

(貸付枠)平成19年度：9,000百万円

中小企業支援センター経営支援事業(拡充分)

6,500 (産業学術振興局)

中核的支援機関である中小企業支援センターに巡回専門相談員やマッチングコーディネーターを新たに配置し、機能強化を図る。

創業・ベンチャーータル支援事業

4,000 (産業学術振興局)

市内での起業意識の醸成を図るとともに、市内の優良な創業者・ベンチャーや潜在的起業家を掘り起こすことを目的に「ビジネスプランコンテスト」を開催、地域経済の活性化や新規雇用の創出に結びつける。

商店街活性化総合支援事業

16,195 (産業学術振興局)

魅力ある商店街づくりに取り組む商店街・市場組合等に対し、専門家・講師等を派遣するなどして、準備段階から具体的な活性化に向けた計画づくり、事業実施にいたるまで総合的な支援を行う。

商業ベンチャー育成モデル事業

5,000 (産業学術振興局)

黒崎地区のまち再生に向けた緊急的な取り組みとして、新たに商業活動を始める人を3年間支援するモデル事業にかかる補助を行う。

商店街人材育成事業

2,573 (産業学術振興局)

今後の北九州の商業を担う若手経営者やおかみさんのグループに対する指導のほか、NPOや地域団体等の協力を得て、商業活性化に資する人材の育成を図る。

タウンマネジメント推進事業

10,000 (産業学術振興局)

中心市街地における魅力の向上と賑わいの創出を図るため、TMO(まちづくりを総合的に企画運営する機関)等の活動を支援し、ハード・ソフト両面にわたる中心市街地活性化に資する各種事業を行う。

商店街賑わいづくり支援事業

10,000 (産業学術振興局)

商店街・市場の組合等が実施する、高齢化や情報化等の社会的変化に対応する事業や賑わいづくりのためのイベント事業等に対し、経費の一部を補助する。

空き店舗賃借料補助事業

16,200 (産業学術振興局)

商店街の空き店舗を活用する組合や中小企業者(新規開業者含む)に、賃借料等の一部を補助する。

開業支援資金融資

300,000 (産業学術振興局)

新たに開業しようとする者、又は開業後間もない者に対して開業に必要な資金を融資する。

企業立地促進補助金

333,000 (産業学術振興局)

企業立地を通じた本市経済の振興及び、雇用の創出・拡大を図る。

国際物流特区企業集積特別助成金

3,500,000 (産業学術振興局)

国際物流特区の認定を契機に創設したインセンティブにより、本市のさらなる企業立地の促進と雇用の創出・拡大を図る。

企業立地促進資金融資

4,946,000 (産業学術振興局)

低利な融資制度により、企業立地を促進し、本市経済の振興及び、雇用の創出・拡大を図る。

中京・関西圏企業誘致推進事業

8,193 (産業学術振興局)

名古屋に職員を常駐させ、名古屋・大阪地区を中心に、自動車関連産業等の誘致活動の強化を図る。

企業立地促進事業

20,788 (産業学術振興局)

自動車、情報家電関連等の重点誘致産業を中心に誘致活動の強化を図る。

新 カーエレクトロニクス拠点化整備推進事業

130,000 (産業学術振興局)

F A I S内に「カー・エレクトロニクスセンター」を設置し、自動車業界のニーズに対応した実践的な「人材育成」と「研究開発」の拠点化を推進する。

新 知的クラスター(第 期)推進事業

43,000 (産業学術振興局)

現行の知的クラスター創成事業の成果を発展的に継承し、次世代産業に必要な技術の領域拡大と高度化を図る仕組みづくりを推進する。

新 新興国市場開拓事業

3,150 (産業学術振興局)

ポスト中国として近年注目を集めているロシア、ベトナムなどの新興国と地域企業との新たなビジネスを創出するため、商談ミッション等を実施する。

新「(仮称)農林水産業を考える懇話会」運営経費

1,600 (経済文化局)

農林水産業の生産者、消費者、流通関係者などから率直な意見を聴き、今後の農林水産施策へ反映させていく。

新「農にふれあう場」調査検討事業

2,000 (経済文化局)

農に関する複合施設の機能や期待される効果、整備手法や運営方法等について、農協等の関係機関とも協議をすすめ、本市におけるあり方を検討する。

新 豊かな農村環境を守る地域の力育成事業

9,783 (経済文化局)

農村地域の都市化、高齢化等に伴う集落機能の低下や、環境・景観等に対する市民意識の高まりを受け、農業者だけでなく地域住民も含めて、農地・農業用施設を守る共同活動や環境に配慮した営農活動への支援を行う。

新 ITを活用した観光基盤整備事業

1,100 (経済文化局)

観光客へのおもてなしの充実を図るためには、IT(携帯電話等)を活用した情報発信が必要不可欠である。

北九州空港が開港し、集客エリアが拡大した現在、この機会を逃すことなく、国内のみならず東アジアからの観光客に対応したおもてなしの充実を図り、ITを活用した情報発信の強化を行う。

平成19年度は、小倉城周辺地区においてモデル事業を実施し、観光客がタイムリーに情報収集しながら観光できるよう、携帯電話等を活用した情報発信の強化を図る。

新 門司港レトロ観光列車推進事業

27,600 (経済文化局)

観光客の回遊性向上や滞在の長時間化、新たな広域観光ルートの形成を図るため、休止中の臨港鉄道を活用し、門司港駅と和布刈地区を結ぶ観光列車構想の事業化に向け、施設等の測量・設計などを行う。

中心市街地の道路整備

6,572,640 (建設局)

(他に債務負担2,912,626)

小倉都心部、黒崎副都心部及び折尾地区のまちなかにおいて、人や車のより快適でスムーズな移動を可能にする道路網の整備を行い、中心市街地の商店街等の活性化を支援する。

新若戸道路整備事業(一部再掲)

4,593,000

(他に債務負担250,000)

(建設局、港湾空港局)

響灘・若松地区から戸畑・小倉方面への交通アクセスの強化を図るため、洞海湾の横断道路を整備する。

新 中心市街地活性化推進業務

22,400

(建築都市局, 産業学術振興局)

新たなまちづくり三法の仕組みを活用して、本市において核となる中心市街地の活性化を図るため、「新・中心市街地活性化基本計画」を策定し、都市機能の集積、商業振興等、一体的に活性化の取り組みを推進する。

「歩いて暮らせるまちづくりアクションプラン」の策定〔再掲〕

3,000（建築都市局）

まちなかに住み歩いて暮らせる快適なコンパクトシティづくりを総合的・計画的に進めるため、「歩いて暮らせるまちづくり」アクションプランを策定する。

小倉駅南口東地区市街地再開発事業

87,600（建築都市局）

本市の玄関口である小倉駅南口に都市計画道路とオフィスを中心とした多様な機能を備えた再開発ビルを一体的に整備し、魅力ある空間を形成する。

優良建築物等整備事業〔再掲〕

72,100（建築都市局）

景観に配慮して、周辺の道路や河川、公開空地などを一体的に整備する民間建築物の建設を促進する。

優良賃貸住宅供給支援事業〔再掲〕

703,800（建築都市局）

優良賃貸住宅の供給を促進するため、良質な賃貸住宅を建設する民間事業者に建設費、家賃の一部を補助する。

北九州都市高速道路建設事業

1,612,000（建築都市局）

老朽化が進んでいる北九州高速4号線の大規模補修を継続するとともに、利用者の利便性向上による利用促進を図るため、全線においてETCの整備を開始する。

北九州学術研究都市北部土地区画整理事業

1,240,000（建築都市局）

先端科学技術に関する教育・研究機関等の集積や自然環境に配慮した良好な住宅地の供給を図り、複合的なまちづくりを行う。

新響灘地区従業者が働きやすい環境づくり事業

3,000（港湾空港局）

響灘地区において、働きやすく企業が人材確保しやすい労働環境づくりに向けた調査研究を行う。

北九州空港航空貨物拠点化推進事業

53,780（港湾空港局）

航空貨物ネットワークの拡充や物流事業者等の集積を図るため、貨物チャーター便や貨物横もちへの助成の実施をするほか、トーイングバー・トーイングカーの整備を行うなど、航空貨物取扱いの実績を積むための事業を展開する。

新 ひびきコンテナターミナル公共化事業

4,510,000 (港 湾 空 港 局)

ひびきコンテナターミナルの公共化に伴い、ひびきコンテナターミナル株式会社が所有する資産を買取るとともに、新規港運事業者の参入等に対する支援を行い、ターミナルの安定的な運営を図る。なお、公共ターミナル化に要する経費は、今後のひびきコンテナターミナルの使用料収入での回収を見込む。

6 安全・安心や健康・子育てなどハートフルなまちづくり

防犯灯設置補助事業（自治会補助）

25,905（総務市民局）

自治会等が防犯灯の設置・建替を行う際に、工事費の一部を補助する。H19年度から当面3年間は設置・建替工事費の2/3補助（独立灯32,000円、添架灯13,000円を上限）を行い灯数の充実を図る。

防犯灯維持管理補助事業（自治会補助）

94,364（総務市民局）

防犯灯を維持管理する自治会等に対し、維持管理補助として一灯あたり年額1,800円を補助する。

防犯灯等設置事業

14,438（総務市民局）

夜間における公衆の安全と犯罪の防止を目的として、自治会等が設置困難な箇所市が防犯灯等を設置する。

防犯灯等維持管理事業

60,259（総務市民局）

夜間における公衆の安全と犯罪の防止を目的として、市が設置した防犯灯等の維持管理を行う。

市民センター整備事業

585,300（総務市民局）

（他に債務負担136,200）

地域活動の拠点となる市民センターについては、市民サブセンター構想を含め、計画的な整備を行う。

新 北九州市モラル条例推進事業（再掲）

15,500（総務市民局）

市民が守るべきモラルを明確にし、その違反者に対し罰則を適用するなど新たなルールづくりとして、モラル条例を制定する。

新（仮称）堺町安全・安心センター建設事業

3,170（総務市民局）

堺町特別対策隊の仮設建物を市集会所を併設した施設として平成20年度に建替え、暴力団壊滅及び繁華街の再生に向けた警察・市民活動の拠点として本格整備を行う。

新(仮称)北九州市漫画ミュージアム開設準備事業

22,200 (経済文化局)

漫画文化の振興を図り、まちのにぎわいづくりを創出するため、松本零士氏をはじめとする本市にゆかりのある漫画家の資料等を収集・展示するとともに人材の育成を行う(仮称)北九州市漫画ミュージアムの開設準備を行う。

新文化振興基金奨励事業(「みらい枠」の新設)

12,300 (経済文化局)

最近の市民の芸術文化活動は、多様化しており、市に対する要望も多様化してきている。市としても、これらに応えて大人から子どもまで芸術・文化により親しむための環境の整備が必要である。

このため、今回、文化振興基金奨励事業に「みらい枠」を新設し、若い人など市民の文化活動や、大人から子どもまでより多くの人が身近に親しめるような芸術文化の裾野を広げる活動を幅広く支援することにより、芸術文化を身近に感じる機会を増やし、ひいては、文化のかおるまちの形成を図る。

街路灯の整備

29,000 (建設局)

「街をもっと明るく」という市民要望を受け、夜間の通行安全性の向上を目的に、道路照明灯(180w)と防犯灯(20w)の中間的な街路灯(100w)、生活街路灯(40w)の整備を実施する。

新照明ポール緊急リフレッシュ事業

160,000 (建設局)

老朽化した道路照明灯の倒壊事故を踏まえ、倒壊の危険性の高い照明灯について緊急的に取替を行う。

新 橋梁防護柵対策事業

53,000

(建設局、港湾空港局)

平成18年に福岡市で起きた橋梁からの車両の落下事故を契機に、第三者被害や重大事故による社会的損失を防止するため、橋梁防護柵の改修を緊急的に行う。

生活関連道路の整備

1,552,000 (建設局)

地域のまちづくりを推進するため、市民が身近に利用する生活道路の整備や維持補修の充実を図る。

市民との協働によるあんしん道事業

100,000 (建設局)

地域・学校・行政などが協働で通学路の安全点検を行い、必要な対策を実施することにより危険箇所の削減に取り組む。

総合的な治水対策の推進

5,530,087 (建設局)

(他に債務負担2,921,850)

街をまもる河川整備や下水道雨水整備を進めることにより、総合的な治水対策を推進する。

新「ハートフル公園計画」の策定

8,000 (建設局)

まちづくり協議会を始めとした地域住民の声を聞きながら、地域の特性を活かした「ハートフル公園計画」を策定する。

住生活基本計画の策定

8,613 (建築都市局)

今後の住宅施策や公的賃貸住宅のあり方について検討を行い、市民がまちなかで快適に居住できる街づくりなどを目指した住生活基本計画を策定する。

北九州市住まい支援事業

146,750 (建築都市局)

市外から本市への転入を促進するため、市外転入者に対し、住宅購入借入金に対する利子補給を行う。

新 ハートフル住宅金利優遇制度

452,360 (建築都市局)

高齢者仕様、省エネルギー仕様、耐震仕様の人と環境にやさしい住宅を普及促進するため、住宅の取得やリフォームにかかるローン金利の優遇を民間金融機関と連携し実施する。

優良賃貸住宅供給支援事業

703,800 (建築都市局)

優良賃貸住宅の供給を促進するため、良質な賃貸住宅を建設する民間事業者に建設費、家賃の一部を補助する。

市営住宅整備・管理事業

7,164,502 (建築都市局)

(他に債務負担 1,297,745)

市営住宅再配置計画に基づき、老朽化した既存住宅の建替え・改善や、計画的な修繕などに取り組む。

市営住宅における住宅用火災警報器設置事業

302,900 (建築都市局)

消防法の改正(H18.6.1 施行)により住宅用火災警報器の設置が義務づけられたため、市営住宅に順次設置する(平成18年度~20年度)。

市営住宅ふれあい巡回事業

42,869 (建築都市局)

市営住宅に住む65歳以上の一人暮らしの高齢者を訪問して、安否の確認や悩みごとの相談等を受けることで、高齢者が安心して暮らせる環境を整える。

「歩いて暮らせるまちづくりアクションプラン」の策定

3,000 (建築都市局)

まちなかに住み歩いて暮らせる快適なコンパクトシティづくりを総合的・計画的に進めるため、「歩いて暮らせるまちづくり」アクションプランを策定する。

折尾土地区画整理事業

493,856 (建築都市局)

JR折尾駅南側の既成市街地において狭隘道路や過小宅地等を解消し、安全で快適な都市空間を形成することで、まちなかの再生を図る。

新西小倉駅前第一地区市街地再開発事業

240,900 (建築都市局)

まちなか居住の促進と防災機能の向上、良好な都市環境を形成するため、高層マンション等を整備し、地域の活性化を図る。

優良建築物等整備事業

72,100 (建築都市局)

景観に配慮して、周辺の道路や河川、公開空地などを一体的に整備する民間建築物の建設を促進する。

新「厚生年金病院跡地」暫定広場整備事業

80,000 (建築都市局)

本格整備に着手するまでの間、厚生年金病院跡地の平坦な用地について、暫定的に広場として活用できるように整備を行う。

新 民間建築物吹付けアスベスト除去工事等補助事業

4,600 (建 築 都 市 局)

多数の者が利用する建築物に施工されている吹付けアスベスト等の分析調査や除去工事等を行おうとしている所有者等に対して、補助金を交付する。

新 老朽廃屋調査事業

7,000 (建 築 都 市 局)

適正な維持管理がされず、安全面や衛生面などで問題がある、いわゆる「老朽廃屋」を点検・調査し、改善指導を行う。

新「ハイパーレスキュー北九州」の創設

35,406 (消 防 局)

大規模な自然災害やテロ災害等に迅速かつ的確に対処するため、高度な知識及び装備を持つ「特別高度救助隊」と「特別高度化学救助隊」の設置に加え、救命効果の向上を図るため、救急隊を配備する救急ワークステーション方式の「高度救急隊」を市立八幡病院に整備する。

7 市民と共に歩む市政運営の推進

新 新・北九州市基本構想策定事業

40,000 (企画政策室)

現基本構想策定から20年を経て、山積する新たな課題に対応し、まちづくりを次のステップへ進めるためのシナリオとして、新しい基本構想を策定する。

地域総括補助金

226,766 (総務市民局)

住民主体の地域づくりを促進するため、「まちづくり協議会の組織充実」と併せて、「地域総括補助金」交付対象のまちづくり協議会を、現在の57団体から94団体(予定)に拡大する。

区の新たな魅力づくり事業

54,600 (総務市民局)

区の特徴を活かし、区民が誇れる魅力を創出するなど、区の新たな魅力づくりにつながる事業を区民と協働して進める。

コミュニティ活動促進事業

15,492 (総務市民局)

地域づくり活動の活性化に向けて、自治会・町内会への加入促進を図る「自治会・町内会活性化事業」等のほか、地域のまちづくり計画の策定や地域の課題解決に向けて、まちづくり協議会主体で取り組む活動を補助対象とした「校区まちづくり 企画・実践 事業」等の事業を実施する。

NPO・ボランティア活動促進事業

17,800 (総務市民局)

市民活動サポートセンターの運営を中心に、NPO・ボランティア活動に関する相談受付、情報提供、研修・啓発事業など各種の支援を実施するとともに、新たに「(仮称)市民活動促進検討委員会」を設置し、効果的な市民活動支援策などについて検討等を行う。

まちづくりステップアップ事業

15,500 (総務市民局)

「(仮称)NPO活動ブラッシュアップ事業」を新設し、まちづくり団体やNPO等の市民活動団体が実施する特定の区や地域にとらわれないまちづくり活動等を支援する。また、NPO等による主体的な活動や、各種団体間の連携のもとで取り組むまちづくり活動等を引き続き支援する。

新 自治基本条例の制定

1,700 (総務市民局)

市民参加のあり方や市民と行政との協働の仕組みなど、まちづくりの基本ルールを定めるため、平成19年度中に検討委員会を設置し、平成21年度までに条例化をめざす。

情報システム再構築事業

679,854 (総務市民局)

(他に債務負担9,902,000)

行財政改革の視点から、市役所業務全体をそのあり方から徹底的に見直し、そのうえで改革の効果を最大とするため、情報システムの再編を行う。

市民センター整備事業〔再掲〕

585,300 (総務市民局)

(他に債務負担136,200)

地域活動の拠点となる市民センターについては、市民サブセンター構想を含め、計画的な整備を行う。

新 都市経営戦略会議運営事業

5,000 (財政局)

市民サービスの向上と行政コストの低減を両立させる新たな都市経営体制の構築を目指し、有識者等からなる(仮称)北九州市都市経営戦略会議を設置し、民間ノウハウを取り入れた新たな発想による都市経営の方向性などを調査・研究する。

新 民間経営参画による行政サービスの展開

23,364 (財政局)

民間事業者参画の基本的な考えを整理し、その枠組みを整備する。

- ・ 民間事業者の経営参画の推進
- ・ P F I 推進事業
- ・ がんばる指定管理者アイデア活用制度